

國學院大學学術情報リポジトリ

岩手県上閉伊郡大槌町における神社と地域コミュニティ：大槌稻荷神社と小槌神社を中心として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 網谷, 哲成 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001011

調査報告

岩手県上閉伊郡大槌町における神社と地域コミュニティ

——大槌稲荷神社と小鎗神社を中心として——

網谷 哲成

一、はじめに

本稿は、國學院大學研究開発推進センターのマネジメントにより推進する、「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」事業において、平成二十三年度以降に実施した東日本大震災被災地調査をふまえながら、主に岩手県上閉伊郡大槌町大槌稲荷神社と小鎗神社を焦点として、被災後の神社と地域のコミュニティについて着目し、それを考える際の前提となる基礎的調査の報告と、成果の一端について述べることを目的とする。

現在、「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」事業においては、國學院大學の建学の精神を具現化し、日本あるいは世界のいくつかの社会のあり方およびグローバル化・一体化する世界を再検討することによって、人々がともに生きることができる「共存社会」を構想し、一般社会に対して提言することを視野に入れて、学部横断型の学際的

研究を進めている。

同事業における「共存学」グループの古沢広祐（國學院大學経済学部教授）は、「共生」に至る以前の「共存」の状態にこそまずは着目すべきとし、不安定さを内包しつつも互いの存在を認め合う、不確定かつ多義的な状態を含み込んだ「共存」という在り方を想定し、あらためてその視点から日本・世界のこれからについて考えていくことが必要であると述べている。^①

こうした視点を前提として、「共存学」グループでは、これまで平成二十三年度以降、東日本大震災の被災地に入り、「共存」の観点から学術に携わる者・研究プロジェクトとして被災地の復興にどのような貢献ができるのか、何を人々に伝えていかなければならないのか、という問いかけと模索を繰返しながら、岩手県大槌町を中心として調査研究を実施してきた。

いうまでもなく被災地調査においては、受け止めるべき問題や乗り越えるべき課題は多岐にわたるが、これまでの被災地調査によって明らかになった支援のあり方や復興へのアプローチ、多様な人々の関係性や団体の連携・取り組み、さらには様々な諸問題などについての情報を集積し、研究することによって得られた成果を社会（特に調査した被災地域）に還元し、研究・教育と被災地域との連携を通して共存社会を構築していくこと、それを模索しながら、実際に被災地に貢献し得る成果を提供することが、我々の当面の課題である。しかしながら、それが容易ではないことも事実であり、さらに今後、東北地方太平洋沿岸部という広域的な地域が、大震災の被害から復興するに際して、自然や地域社会（社会組織）と人々がいかなる共存関係を構築していけばよいのか、そのための方策として有効な学術的貢献とは何かを模索しながら、現在も継続的に調査を進めている。特に地域コミュニティと密接に結びつく伝統文化が被災地において果たす役割に着目しながら、継続的な調査・研究を進めることが、本プロジェクトの課題の一

つとなっている。

こうした課題を踏まえながら、ここでは、東日本大震災被災地における神社と地域社会の人々との共存の諸相を明らかにするための一つの試みとして、岩手県上閉伊郡大槌町における大槌稻荷神社と小鎚神社の震災以前の歴史的諸相を確認した上で、震災以降における両神社と人々とのつながりを見ていくことにしたい。

二、大槌稻荷神社と小鎚神社

共存学グループにおいて被災地調査を実施してきた岩手県上閉伊郡大槌町は、明治二十二年四月に大槌村・小鎚村・吉里吉里村の三村を合併して誕生した行政組織である。それまでは大槌代官所の支配下にあり、個々の村として存在していた。その後時代が降り、昭和三十年に隣村であった金沢村を合併して新制大槌町となり現在に至る。⁽²⁾大槌町の神社の氏子区域は、旧村の区域がそのまま氏子区域となっており、四つに分かれている。大まかに言えば、現在は旧大槌村の区域が大槌稻荷神社、旧小鎚村区域が小鎚神社、旧吉里吉里村の区域が天照御祖神社、旧金沢村の区域が金沢稻荷神社の氏子区域となっている。⁽³⁾

被災後の大槌町については、被災から一年半のうち約半分の期間（合計二四二日）を被災地（岩手県、一部宮城を含む）で過ごした竹沢尚一郎氏が、様々な人々へのインタビューや調査を行った記録を基に、「災害エスノグラフィ」の観点から『被災後を生きる——吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』⁽⁴⁾をまとめている。竹沢氏は、「彼らがどのようにして津波を逃れたのか、もし彼らが逃げなかったとすれば、どのような理由からなのか。その後生じた三週間にわたる秩序の不在と、それからさらに四ヶ月つづいた避難所での暮らしを、彼らはどのように助け合いながら組織してきた

のか。そして、彼らはどのようなまちを再建しているのか」という視点から、大槌町の被災後の様相について詳細な報告をおこなっている。神社については、同書では、吉里吉里に鎮座する天照御祖神社の事例に触れており、同神社の神主である藤本俊明氏等をはじめとする人々へのインタビューを通じて震災・津波の検証を行っている。また神社の祭祀や郷土芸能、吉里吉里の全ての住民が参加する手踊りの奉納など、神社を通じた地域の結びつきの強さに言及している。同書は他にも「災害エスノグラフィ」⁽⁵⁾の観点からソーシャルメディアの活用方や、復興街づくりなどの知見を提示しており、震災後の大槌町を研究する際の必読文献の一つといえる。しかしながら、大槌稲荷神社と小鎧神社の事例については、残念ながら具体的な記述を見ることができず、それを最初に論じたのは佐藤一伯氏の「神社立地と災害について——東日本大震災を経験して——」⁽⁶⁾『季刊 第二次 悠久（第一三〇号）』であり、佐藤氏は、神社立地について着目した上で、神社が長い歴史の中で高台へと遷座を遂げ、発展してきたことを述べている。また、黒崎浩行氏は「神社神道の活動」⁽⁷⁾（『叢書 宗教とソーシャルキャピタル 震災復興と宗教』）において、「救援拠点となった神社」として、震災後の大槌稲荷神社と小鎧神社を事例として取り上げており、有益である。そして、窪田亜矢氏は『東日本大震災 復興まちづくり最前線』の「記憶を活かした風景の再生——大槌町の実践より——」⁽⁸⁾にて、記憶を活かした復興まちづくり計画の重要性を説く中で、「記憶再生プロジェクト」による写真と思い出の聞き取り調査の際に、町民の方々が持参した写真で特に多かったのが大槌稲荷神社、小鎧神社、天照御祖神社といった各神社の祭りの写真であることに触れ、「祭りは氏子が一つにまとまる重要な場であったことが理解される」と指摘している。これらの記述からは、いずれも東日本大震災の津波による直接的な罹災を免れ、地域住民の重要な拠点となった大槌稲荷神社、小鎧神社が、震災以前から地域の人々にとって重要な場であったことが確認できる。

海岸から六〇〇メートルの位置にある大槌稲荷神社は、高台に鎮座し⁽⁹⁾、神社に代々伝わる津波伝承を守り伝え、平

時より人々の避難場所として防災意識を持って備えをしてきたがゆえに、津波から逃れてきた人々の避難所として機能し多くの人々の命を守り繋いできた神社である。

一方、小鎚神社は、山から里へと、三度の遷座で現在地に移転し、津波と火災による被害が大きかった市街地に鎮座していたが、わずかに山よりの小高い土地に位置していたため、津波が社務所の壁際までさしかかったものの、社殿は全て無事で、津波による被害を免れた。その後、小鎚神社の鎮座する町方地区では大規模な火災が発生し、神社の裏山まで焼けてしまったが、本殿は延焼を奇跡的に免れ、土地に住む人々の大きな希望となり、避難所としても機能した。

この二社の由緒を辿ると、当初は現在の鎮座地とは別の場所にそれぞれ鎮座しており、その後遷座を数回行って現在の各々の鎮座地に遷ったという共通点がある。また、この二社は毎年九月の二十二日（大槌稲荷神社例祭）、二十三日（小鎚神社例祭^①）と、一日おきに例祭を斎行しており、この二社の宵宮祭と例祭が行われる三日間について、大槌町では「大槌まつり」と称され親しまれている。地元の人々にとって、このお祭りを行うことは、何よりの楽しみとされており、地域住民の重要なコミュニティの基盤となっている。こうした点をふまえながら、ここでは、特に大槌稲荷神社、小鎚神社を事例として紹介しながら、被災地における結節点としての神社の役割を考察していきたい。その前にまず、大槌町の風土・歴史について、概略ではあるが触れておくことにする。

（一）大槌町について

岩手県上閉伊郡大槌町は大槌湾以外の三方を山々に囲まれている土地である。北は下閉伊郡山田町、南は釜石市、西は遠野市・宮古市に隣接し、東は太平洋が広がっている。古くは太平洋側を陸奥、日本海側を出羽と区分し、この

二つを合わせて「奥羽地方」と称した。明治元年に陸奥国を、磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥の五つに区分し、岩手県はそのほとんどが陸中区域に含まれることから、「陸中海岸」の呼称で呼ばれている。⁽¹²⁾大槌町は陸中海岸から少し南に位置し、大槌町付近の海岸は沈降海岸の特徴をもつ典型的なりアス式海岸地帯となっており、港湾の多い地帯に属している。⁽¹³⁾その中に大槌湾・船越湾がある。大槌湾内には大槌魚市場のある安渡という地域を中心とする大槌港と、赤浜・白石の港及び釜石市の室浜・箱崎・白浜の各港がある。⁽¹⁴⁾この湾内は良港を有するものの、湾口は幅が広くて深いが湾奥が浅く、津波や高波があると波のエネルギーが集中し、津波被害を受けやすいという特徴がある。⁽¹⁵⁾大槌湾の北側に位置する船越湾は、大槌町と山田町の範囲に二分され、湾口も広大で、南北約十五キロメートルの海岸線を持つ外洋型の湾である。湾内西岸中央の四十八坂の大沢川を境にして北が山田町、南西に鯨山があり、その山麓に大槌町の浪板地区が広がる。⁽¹⁶⁾大槌町で船越湾に面しているのは吉里吉里と浪板地区で、この船越湾の南岸に吉里吉里港があり、浪板が接する海岸、「浪板海岸」までが大槌町となっている。⁽¹⁷⁾

また大槌町は、北上山系の白見山を境に遠野市に接し、新山牧場と連なる和山牧場から釜石市と区分されている。長者森、土坂峠、妙沢山を越えると宮古市に通じ、高滝森、鳥古森、宮沢峠、石坂峠、鯨山を境に山田町に接している。⁽¹⁸⁾大槌町の土地のほとんどが北上山系の千メートル級の山地であり、山林原野の面積が大半を占めていることから耕地は少ない。⁽¹⁹⁾そのため古くから人々は海岸近くの平地や土坂峠東を水源とする大槌川、新山高原を水源とする小槌川の流域に住んで生活を営んできたのである。

大槌川・小槌川は古くからこの土地に住む人々の生活とも深い関わりがあった。町内には数十箇所の遺跡があり、大槌湾や吉里吉里湾周辺と大槌川・小槌川の流域で顕著に縄文土器・石器の類が発見されている。⁽²⁰⁾閉伊郡の記録が見えるのは『続日本紀』が最初であり、霊龜元年（七一五）、閉伊の豪族須賀君等が国府に昆布を納めている。奈良・



大槌町地図（大槌湾・船越湾）

出典：国土地理院 地理院地図（電子国土Web）

平安時代には中央の開拓勢力が閉伊海岸まで延びてきて、中でも製鉄が盛んとなり、奈良・平安期の製鉄遺跡が確認され、新山牧場の明神平やその奥地にも古代製鉄遺跡が発見されており、大同年間に明神平に小鉚神社が祀られたとする伝承が裏付けられている。また大同二年（八〇七）の鍛冶絵巻が小鉚集落の屋号曾根から発見され、これ等が大槌町の古代の発展を物語る材料とされている。⁽²¹⁾

中世以来、漁業主体の街として発展してきた大槌町には、江戸期三陸俵物の積出港である大槌港があり、豪商前川善兵衛の千石船の根拠地でもあった。湾内には優れた養殖漁場が形成されワカメ・コンブ・ホタテ・ノリ・カキの養殖業が盛んとなり、湾岸には中心市街地、水産加工工業を発達させてきた。三陸の沖合漁場は黒潮暖流と親潮寒流・津軽暖流分岐の三海流が相交錯して潮境を形成するため、暖寒流両系の多種多様な、しかも大漁の漁獲があり、全国でも有数の好漁場として栄えてきた。⁽²²⁾ 現在では沿岸漁業は衰退しており、釜石市へ勤めに出ている人をのぞけば、水産加工工業や商業、民宿などの観光業が主たる産業になっている。⁽²³⁾

ちなみに、大槌は阿曾沼氏が治めた時代から城下町として栄え、南部藩が治めた時代には、大槌代官所が現在の大槌町上町（当時四日町地内）に置かれた。⁽²⁴⁾ 海辺の南北に浜街道が通り、街道沿いに八日町・四日町が開かれ、交易・駅所として賑わった。⁽²⁵⁾ 阿曾沼氏は文治、あるいは建保頃の鎌倉期に居城である横田城を現在の遠野市松崎町の護摩堂山に築き、この時代から遠野十二郷の地を阿曾沼氏が治めた。⁽²⁶⁾ 当時阿曾沼氏の領地に含まれていた閉伊郡東部海岸は北上山地に二分されて統治上不便があり、南北朝争乱の建武の頃に、阿曾沼氏の支族大槌氏を海岸に分封することになった。以来約二八〇年の間、釜石市、山田町、川井村の一部を含め、約三千石の領地を大槌氏が統括して居城を構え、地名の通り大槌城と称した。⁽²⁸⁾ 江戸時代の幕藩体制の創立期には、南部二十七世、南部利直が、本拠地の糠郡諸郡に志和・稗貫・和賀・閉伊郡を加え、以来十萬石の領主として君臨した。阿曾沼氏の旧領も接収され、また阿曾沼氏

の分家として命脈を保ってきた大槌氏も失脚させ、慶長十七年（一六一二）頃に城代を派遣して掌握し、寛永九年（一六三三）に代官の制度に変えて各地に代官所を設置した。⁽³⁰⁾ 南部藩では代官の統治区域を「通（とおり）」と称し、閉伊郡では大槌通と宮古通に代官所が置かれ、明治を迎えるまでのおよそ二三〇年間は南部藩による代官統治が続いた。⁽³²⁾

大槌の語源の由来として『角川日本地名大辞典』⁽³³⁾には、「アイヌ語の「オオツシ・ウツ・ペツ」（川尻にいつもトメをかける川）の「オオツシ」に大槌と当て字したものであると言われている」とある。小松実氏は『ふるさとの地名物語——釜石・大槌編——』の中で、オ・ツシがなまってオオツチとなり、大槌と当て字されたもので、大槌は鮭川として古代における先住民の生活に最も深いかかわりを持つているので、そのことに関係した地名として大槌川の名が生まれたものであらうと指摘している。⁽³⁴⁾ また、大槌町には大槌・小鎚という対称の地名が存在する。このような表記の使い分けは大槌町を流れる大槌川と小鎚川、大槌町を代表する神社とされる大槌稲荷神社と小鎚神社にも見受けられるのであり、オオツチのツチは木偏の「槌」と表記し、コツチのツチは金偏「鎚」で表記される。寛文年間（一六六一—一六七二）に村の境で紛争があった際には、大槌代官所が仲裁して村境を決定し、その際に大槌は木偏に、小鎚は金偏に改められたとされるが、他方、この「大槌」「小鎚」の地名のいわれは、「鬼打ち伝説」⁽³⁵⁾と呼ばれるこの土地に伝わる民話からきていると言われ、今日も町の人々によって伝承されている。⁽³⁶⁾

以上のような風土・歴史を持つ大槌町において、人々に崇敬され、大槌の歴史・文化と密接な関係を持つて現在に至る大槌稲荷神社、小鎚神社の来歴について、次に確認していくことにしたい。



大槌稲荷神社（平成26年11月29日撮影）

（二）大槌稲荷神社

大槌稲荷神社は、上閉伊郡大槌町大槌に鎮座する陸中国大槌郷の総鎮守とされ、前述した大槌氏や前川善兵衛に厚く崇敬された神社である。寛保元年（一七四一）には藩主南部修理大夫利視、安永五年（一七七六）には南部御三家の一人、北監物殿が参拝している。

御祭神は倉稻魂命、健御名方命。例祭日は九月二十二日（旧暦八月九日）。

大槌稲荷神社は古くは二渡（にわたり、稲渡とも）神社と呼ばれ、当初は安渡寺沢地内の笹原に祀られていた。安渡は漁が盛んな地域であり、安渡の村民の崇敬が厚かったことから、正保二年（一六四五）に安渡の波辻崎（別名鳩崎）に移され、この頃は波辻崎（鳩崎）稲荷とも称されていた（二度目の移転）。享保五年に波辻崎は境内地も狭く参詣に不便であるとされ、神慮を伺い奉り、前川氏・里館氏等が発願者となって一浦の氏子が協力して現在の鎮座地に新宮・拝殿を造立し、遷された（二度目の移転）。

『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』^⑩には、

稲荷神社（二渡神社）……祭神―稲倉魂命、宇迦霊命

鳩崎稲荷ト称シテ鳩崎ニ鎮座シテアツタノヲ前川氏が主トナツテ享保五年庚子当地ニ拝殿建立。九月九日当山再度奥成ルヲ以テ二渡ト崇唱シ、後明治四年ニナツテ村社ニ列セラレタノデアル

とあり、この二回の遷座を経て社号を「二渡」と崇唱するようになったことが窺える。その後、昭和十八年（一九四三）には郷社に列せられ、その際に社名を大槌稲荷神社と改称した。^⑪



二渡神社の社名（平成26年11月29日撮影）

大槌稲荷神社が鎮座する安渡は網処（アンド）に通ずる言葉で、網場所や網を引く所の地名である。また、二渡神社の縁起、『二渡神社縁起抄』を記した菊池祖晴は、

神風につづく小舟の入りくるを
迎うる浦は 安渡なりけり

と安渡について詠んでおり、安渡は安く渡る浦、安全な湊として、昔から 漁業主体の地域であったことが窺える。⁽⁴²⁾

『大槌町史 上巻』によると、安渡はかつて前川善兵衛が海運業の根拠地とした所であり、その別邸があつて隆盛を誇ったところで、前川家の分家里館家も安渡居を構え、当時の漁業家達が二渡神社に寄与していたようである。⁽⁴³⁾ 地元の人々からは大槌稲荷神社ではなく、「二渡神社」「二渡さん」と呼ばれて親しまれており、例祭においては神輿の海上渡御が行われ、満艦飾の漁船が大槌湾内を巡幸する曳船祭が行われる。⁽⁴⁴⁾ 五穀豊穡・海上安全・漁業大漁・富国安民を祈る神様として豪商前川善兵衛をはじめ、農漁民、特に漁業や海に関する生業を営む人々から厚く崇敬されてきた。その崇敬の厚さは、文化九年（一八一二）に起こった、二渡神社を引渡すように達した南部藩の処置に対して、安渡の漁民が反対し、騒動を起こしたことから読み取ることができる。⁽⁴⁵⁾

これらのことから、大槌稲荷神社が笹原から波辻崎、波辻崎から現在の鎮座地へと二度の遷座をしたがゆえに、「二渡神社」と崇唱されるようになったこと、地元の人々から厚い崇敬があつたことが理解できる。またその遷座の理由も人々が住む集落のより近くに神様をお招きしたいというものであつたことが窺える。こうした遷座の事例は町地区の小槌神社においても見られる。



小鍬神社（平成26年11月30日撮影）

（三）小鍬神社

小鍬神社は、上閉伊郡大槌町上町に鎮座し、御祭神は日本武尊、櫛磐間戸命、豊磐間戸命、稲倉魂命、少名彦名命、須彥鳴命。例祭日は九月二十三日である。⁽⁴⁶⁾神社の由緒によれば、本社は淳和天皇の天長六年（八二九）頃、新山（新山高原）に日本武尊を奉斎していたが暫時東遷し、第一次に一ノ渡、第二次に古明神に移り、更に寛永六年（一六二九）九月に今の地に遷座した。古くから地方開拓の産業神及び武の神としてひろく崇敬され、大槌通りに代官所を置いて以来、釜石・甲子・鶴住居・栗橋・金沢・船越・織笠・山田・轟木・大沢等、数十郷の鎮守として、釜石尾崎明神と共に閉伊郡中七社明神の一社とされ、深く崇敬されてきた。また、例祭には必ず代官の奉幣参拝があり、藩主巡見の際には代官が奉幣代参する例があり、第三十六代藩主南部利敬公の沙汰により本社として加茂明神を祀らせ、代官が五穀豊穡を祈願したという。明治五年（一八七二）には村社に列格、同四十一年（一九〇八）三月、神饌幣帛供進神社に指定され、昭和二十一年（一九四六）に郷社に昇格となった。⁽⁴⁷⁾

『大槌町史 上巻』によれば、新山高原の明神平が小鍬神社の発祥の地であると伝承されており、小鍬神社の由緒として大同年間頃に土地の開拓者芳形某を明神平に祀ったのがその起源であるとされている。⁽⁴⁸⁾『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』には、「芳形三郁トイヘル人物ハ芳形地方ノ開拓者デアルトイハレテキル」とある。⁽⁴⁹⁾芳形の地名は、明神平より一峰越えた所にあり、昭和三十五年八月に大槌町史編纂委員会で実施された製鉄遺跡の調査では、明神平の神社後に夥しい鉄滓が埋もれていることが確認されたことから、芳形某は製鉄の技法を導入させた偉人として住民に尊

敬され、祀られたものではないかと考えられている。⁽³⁰⁾

明神平は周辺の地域では明神の平と呼ばれる盆地になっていて、小鎚川に入る水脈のひとつが南に面した山裾をまわって溪流となっている。この盆地の中央東寄りに丘があり、「小鎚大明神」の碑が建てられている。この地が小鎚神社発祥の地であり、天長の頃には一ノ渡に移ったとされる。⁽³¹⁾一ノ渡とは、現在は大槌町の住所にはなく、地域名になっているが、これは小鎚神社が一回目に遷座したという意味をあらわし、小鎚神社が明神平から降って祀られた場所が、一ノ渡と名付けられたものである。⁽³²⁾

『御領分社堂』⁽³⁴⁾には、

○大槌通御代官所

小槌村

一 小槌大明神 俗別当 六右衛門

天長六年八月之頃、慈覚大師帰朝之後衆生済度之ため日本廻国之砌、神国たりといへとも、海辺之衆生仏神信仰無之、依て閉伊郡七社之明神建立被成候由申伝候、本地十一面觀世音菩薩と御座候、古来より御田地名寄帳ニも明神祢宜と被成下候

とあり、『奥々風土記 卷五』⁽³⁵⁾には、

○小槌神社

小槌村にあり 天長ノ年中に奉謂れりとなん 閉伊ノ郡中七所明神の其一社なり

とあって、慈覚大師が海辺の衆生が仏神の信仰無きため閉伊七社の明神を建立したその内の一社が小鎚神社であるとされている。『大槌町史』によれば、天長頃に創建となっているのは、古い時代の小鎚神社別当家の白沢久雄の土蔵

から発見された「小槌祠」と刻まれた一ノ渡時代の扁額を典拠としたものであるという。「保存されているのは、その扁額の右側の欠けた半分のみであるが、明治中期までは左半分も揃っており、それには天長六年（八二九）の銘が刻んであったと部落の古老達が言っていた」とあり、この銘が諸資料や伝承の根拠となったものと見られている⁽³⁶⁾。

また大正二年刊の『上閉伊郡志』⁽³⁷⁾には、

小槌神社（村社）大槌町大字小槌に在りもと小槌明神と称し釜石町なる尾崎神社と並べる古社なり

初め新山（大槌町の西方約四里）に在りしが漸次東遷し一次には一ノ渡に移り二次には古明神に移り最後に寛永六年九月今の地に移れり現在の社殿は寛政年代の造営とす古来例祭に大字大槌字安渡の浜海に神輿渡御の儀あり

とある。また、『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』⁽³⁸⁾には、

小槌神社

此ノ神社ハ元小槌ニアツテ小槌明神トモイヒ釜石市尾崎神社ト並ブ古社デアル。初メ新山ニアツタガ漸次東遷シテ第一次ハ一ノ渡ニ移シ第二次ニハ古明神ニ移サレ最後ニ寛永六年九月ニ移ツタノデアル。此ノ起源ハ実ニ大同年間（平城天皇紀元一四六六——一四六九）ニ新山一芳形三郁トイフ人物ノ霊ヲ祀ツタ祠ガアツタガ之ガ現在ノ小槌神社ノ起リトナツタト云フ。

とあり、小槌神社は明神平から一ノ渡に遷り、次に古明神に遷り、さらに寛永九年に現在の鎮座地である大槌町上町の地に遷座したことが伝えられている。

古明神と呼ばれる地域は現在もあり、古明神時代はその辺りに鎮座したであろうと推測される一帯はあるのだが、松橋宮司によれば、詳細は判明していないとのことであった⁽³⁹⁾。古明神に関する伝説としては、『上閉伊郡金澤村郷土

教育資料』に次のような記述⁽⁶⁰⁾がある。

昔小鎚在ニ行ク途中ニ古明神ト云ツテ大キナ深い沼ガアツタ。古明神カラ大槌川ノ下流ニアル大石ノ淵マデニ大キナ穴ガアリ、行ツタリ来タリスルコトガ出来ルノデアツタ。其ノ穴ニ大蛇ガ棲ンデキテ、其ノ沼ヤ淵ヲ通ル人ヲ誘ツテ中ニ引キイレテハ餌トシテキタトノコトデアル。毎年九月十九日ノ大祭ノ日ニ打チ鳴ラス太鼓ノ音ガドンクト古明神ノ沼ノ中マデ響イテ行クト大蛇ガ動キ出シテ大石ノ淵ニ出テ泳ギマハルソーダ。其ノ為小鎚神社ノ祭礼日ニハ必ズ雨ガ降ルトノコトデアル。小鎚神社ニハ大蛇ト日本武尊ガ祀ラレテイル。

今ハ古明神ノ沼ハ四分ノ一位ハ埋モレタト云ハレテキルガ、一番深い所ハ底ガ見エナイデ常ニ青タトシテキル。其ノ深い所ノ岸边ニハ何百年経タカト思ハレル程太イツキノ木ガアツテ、ソノ根本ニハ今デモ穴ガアルトイフ。沼ノ水トリハ草叢デ小路ガツイテキルガ寂シクテ一人デハ歩ケナイ様デアル。

右のような伝説も含めて、大槌稲荷神社、小鎚神社についての記述は幾つかあるが、両神社とも古くからこの地に住む人々の厚い崇敬があり、その厚い崇敬によつて大槌稲荷神社は二度、小鎚神社は三度の遷座が行われ、次第に人々の住む里により近い所を選び、遷つてきたことが理解できる。そしてこの二社は、里の近くに遷りながらも東日本大震災で発生した津波による流出を免れた神社なのである。

三、被災後の大槌稲荷神社、小鎚神社

(一) 大槌町の被災状況

大槌町は、東日本大震災において、最大級の被害を出した市町村のひとつである。同震災における人的被災状況は



大槌町地図 (安渡、町方地区)
 出典：国土地理院 地理院地図 (電子国土Web) を元に筆者作成

平成二十六年十二月現在、(一) 死亡届受理数一二三二人、身元判明者数八〇七人、行方不明者数四二五人、(二) 行方不明者数(死亡届未受理) 二人、(三) 関連死五〇人、計一二八四人となっている。また被災家屋については、平成二十三年十二月の時点で全壊・半壊等合わせて三八七八棟に及び、全家屋の五九、六パーセントが被災している。⁽⁶²⁾

大槌町は地震後の津波によって町長や管理職を含む多くの職員が被災し、町役場、消防署、警察署なども被災したことで行政機能が麻痺した。⁽⁶³⁾ 大槌町の沿岸部は最大の市街地であり、かつ町の行政の中心でもあった。町方地区をはじめ、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区の主要五地区が壊滅的な被害を受け、町方地区を挟みこむようにして流れる大槌川と小槌川沿いにある沢山・源水・大ヶ口地区、桜木町・花輪田地区、小枕・仲松地区も被災した。津波による最大浸水深は、町方一〇、七メートル、吉里吉里一六、一メートル(漁港東側では二二、二メートル)、赤浜十二、九メートル、新港町二二、七メートル、浪板(津波遡上高) 一九、一メートルと多くの地域で一〇メートルを超える浸水があった。⁽⁶⁴⁾ 浸水被害を受けた範囲は、都市計画で用途地域が定められたエリアの六八パーセントにまで及んでいる。⁽⁶⁵⁾ また、津波で押し流されたがれきの中から出火し、プロパンガスボンベやガソリンスタンドに引火するなどして大規模な火災が引き起こされた。火災は九三日続き、家屋だけでなく山林にも燃え広がった。道路も津波や瓦礫等により寸断されるなど、外部からの救援を困難にさせた。⁽⁶⁶⁾ 役場、病院、駅、学校、商店街、ショッピングセンターなどの主要施設の大半も全壊もしくは浸水、あるいは延焼するなどして使用不能となり、被災直後は大槌町のほぼ全ての機能が失われ、避難所もまた数日の間、周囲から完全に孤立したのである。⁽⁶⁷⁾

(二) 震災後の大槌稻荷神社

大槌稻荷神社の鎮座する安渡地区は、震災前の人口は一九五三人、世帯数は八二四であったが、被災により死者

一六一人、行方不明者五七名、全壊五三五棟、半壊二三棟、一部損壊四棟、死者・行方不明者数は地区の人口の一、二パーセントにものぼり、大規模な火災は発生しなかったものの、津波により甚大な被害が出ている。⁽⁶⁸⁾

大槌稲荷神社は海岸から約六〇〇メートル程の所に位置するが、小高い丘に鎮座しているため、社殿は直接的な津波の被害を免れた。しかし、境内や参道の地割れ、神社下の鳥居の倒壊などをはじめ多くの被害が出た。こうした大槌稲荷神社の被害状況については、佐藤一伯氏（國學院大學研究開発推進機構共同研究員）が『季刊 第二次 悠久（第二三〇号）』において、大槌稲荷神社十王館勲禰宜の『僕の避難所長日記』⁽⁷⁰⁾の内容を紹介しながら報告しており、参考になる。⁽⁷¹⁾

大槌稲荷神社は津波の伝承を伝える神社である。十王館家は、神社が波辻崎（鳩崎）から現在の鎮座地に遷座した時から、専業の神職として代々奉職してきたという。⁽⁷²⁾十王館勲禰宜は、子どもの頃に祖父の先代宮司から、津波の恐ろしさと、「津波が来たら一晩中、できれば次の日も二晩火を灯せ。もし助かっている人がいれば、火を目がけて逃げてくる。だから絶対、火は絶やすな」という内容を聞かされたという。⁽⁷³⁾こういった伝承から神社では発電機とガソリンを用意しており、言い伝え通り、投光器を境内から表に向けて二晩以上、道路が開通するまでの十日間灯した。このように大槌稲荷神社は有事の際の人々の避難所としての働きを想定しており、常日頃から発電機や燃料、食料や生活用品を備蓄していたのであり、それにより多くの人々の命を繋ぎとめたのである。

同神社の十王館勲禰宜が三月十一日より十日間の様子を綴った、前掲『僕の避難所長日記』には、神社を避難所として、その運営につとめた記録が記されている。また、平成二十四年には、その日記の震災一日目の三月十一日の記録と、震災の心構えを纏めた小冊子、『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』⁽⁷⁴⁾が神社新報社より刊行されており、この二つの書は、震災当時の凄まじい災害の様子と、避難所として如何に避難された方々を受け入



大槌稲荷神社の境内から見える大槌湾（平成26年11月29日撮影）



大槌稲荷神社境内下、大槌町公民館安渡分館前、計画盛り土表示
（平成26年8月3日撮影）

れるか、その労苦を窺えるものである。その中で十王館勲禰宜は、「東日本大震災発生から、自衛隊の尽力により寸断されていた道路が復旧するまでの十日間は壮絶なものだった。緊急時の備えもなかなか機能せず、大槌町災害対策本部、地区本部（町内会）との連携でも、難しいことが多かったように思う」と振り返っている⁽⁷⁵⁾。同書では震災発生後の十日間を振り返り、避難所長である十王館勲禰宜の問題意識を「食事」「情報入手」「防災意識」「着替え（下着）」「薬品（生理用品）」「調味料」「倉庫」などの項目に分けて記しており、災害対策を考える上で、避難所に指定されている神社のみならずとも参考になる。その記録を見ると、例えば「食事について」は、食料の備蓄があったため、十一日の大津波当日の夕食は準備不足のため、出せなかったとのことだが、翌十二日の朝から十八日にかけては避難者全員が朝・昼・夕の三食、おにぎりや味噌汁をとることができている。「情報の入手について」は、避難所は停電していたものの、発電機と燃料のガソリンを備えていたため、明かりやテレビをつけることができ、テレビの放送を見て被害の大きさや状況を知ることができたという⁽⁷⁶⁾。十王館勲禰宜は、「避難所としての役割を終えてより、町内の他の避難所の様子が聞こえるようになった。（中略）どうやら、わが避難所は、他の避難所に比べ、対応がよかったと思われるようだった」と振り返っている⁽⁷⁷⁾。大津波襲来により大槌町はほぼ全ての機能を失い、避難所も数日の間周囲から孤立したことはすでに述べたが、大槌稲荷神社もその孤立した避難所のひとつであった。しかし、そのような状況にあっても「他の避難所に比べ、対応がよかったと思われ」るような運営となったのは、神社の伝承を代々守り伝えてきたこと、そしてその伝承により常日頃から災害への備えを行ってきた防災意識の高さと、神職としての使命感によるものであろうと拝察される。大槌稲荷神社では、震災が起った平成二十三年度、「祈祷の初穂料を一切受け取っていない⁽⁷⁸⁾」という。このような公共のために尽力する姿勢からも、故郷や土地に住む人々への並々ならぬ、神職としての思いが窺える。

大槌稻荷神社の氏子区域である安渡の氏子の数は約二千世帯あり、神社は大槌町から緊急時の避難所として指定されていた場所であった。東日本大震災が発生した当日から、大槌稻荷神社は難を免れてきた人たちのために解放したのであり、避難者はもつとも多かった時でおよそ一二〇人、それを支えるスタッフは最大で三十人ほどで、閉所式をおこなう平成二十三年の七月三十一日まで、休むことなくみんなで協力し合って乗り越えてきたという。また、閉所後も「避難者の集い（稻荷会）」を年に二回おこなっているようである。しかしながら、今回の震災によって神社の責任役員六人中二人が亡くなり、四十人いた総代も町内に在住する方は十人もいないという。⁽⁷⁹⁾

また、十王館正一宮司の話では、津波の被害を免れた世帯は約五十〜六十世帯で、それ以外の多くの住人が被災し、住宅も失った。現在復興から四年が経とうとしているが、住人が期待するようには復興は進んでおらず、別の地域に住む人も多くなり、さらに今後の防潮堤の建設、嵩上げ工事、高台移転などによって、住人の大多数が安渡の氏子地域から別の場所に移転しなければならない状況であるという。また、生活地域が変わったことにより、地域の人々が日々の神社に参拝することも難しくなっているのが現状で、特に年配者が神社に参拝したくてもできない状態となっている。そのようなことも重なり、神社の運営は厳しいものとなっているという。嵩上げ工事は大槌稻荷神社の土地も対象となっており、表参道の三分の一程度の高さまで盛り土をし、鳥居もその高さに合わせて移転する計画が持ち上がっている。現在、神社の下にあった土地の多くが大槌町の所有となっており、嵩上げ工事等が終わった後も人々が以前住んでいた土地に戻るかどうかは未定であり、十年後の氏子の数は二〇〇戸を下回るのではないかと考えているとのことであった。現在は毎年の例祭をきっかけに人々と神社の関係性が保たれているが、今後の更なる人口の減少が深刻な問題である。⁽⁸⁰⁾

大槌稻荷神社においては、祭りは収穫を祝うためのものであり、鎮魂のために喪に服すべきとの見解によって、平

成二十三年度の例祭では神幸祭を行わなかった。⁽⁸¹⁾しかしながら、町内に住む小中学校に通う子供たちに「お祭りを忘れてほしくない」というその一点で、翌年の平成二十四年度からは、無理を承知で例祭諸行事を決定したという。⁽⁸²⁾平成二十五年度の例祭では人手不足などの理由で神輿渡御は行われなかったが、平成二十六年度の例祭では神輿渡御が行われ、郷土芸能の行列と共に地域を巡幸した。また、神幸祭の主会場となった魚市場では八団体の郷土芸能の奉納が行われ、さらに岩手三味線同好会釜石支部や岩手吟詠会の奉納も行われるなど、例祭・神幸祭は華やかに斎行され、大槌町の人々を賑わせた。十王館正一宮司は「被災した皆さんを元気にする意味でも続けたい。一日でも早く復興が進むことを願っている」と述べている。⁽⁸³⁾

(三) 震災後の小鎚神社

小鎚神社の鎮座する町方地区は、震災前、人口四四八三人、世帯数は一八五三であったが、被災により死者三四三人、行方不明者三二五名、全壊一四二棟、半壊〇棟、一部損壊一棟、死者・行方不明者数は地区の人口の一四、九パーセントにものぼるという被害を受けた。⁽⁸⁴⁾津波の被害も甚大であったが、津波襲来後に起きた大規模火災による被害も凄まじく、火事による犠牲者も多く壊滅的な被害を受けた地域である。⁽⁸⁵⁾

小鎚神社はこの町方地区の上町、現在の新大槌町役場のすぐ近くに位置している。津波は神社の境内下の石段の上まで押し寄せ、社務所の壁に波がかかったものの社殿は無事であった。小鎚神社の松橋知之宮司のお話によれば、震災発生後の神社の様子は次のようなものであった。

震災が発生した三月十一日十四時二十六分は、父親と二人で社務所にいた。ものすごい揺れだったので、鳥居が倒壊したのではないかと思い、揺れがおさまった後に走って行き、鳥居が倒壊してないことを確認していると、近所の

人達がみんな神社に避難してきた。その後も余震がすくく、他の人とも協力し、神社に避難してくる人達を誘導した。津波は来ると思っていたので、避難所で避難者を守らなければいけない。炊き出しもしないといけないと思い、自宅の方に戻り、カセットコンロや食料などを持ち出して、家をばっと出たら、大槌川の方から砂ぼこりを巻き上げながら津波が押し寄せてきた。電柱が倒れ出し、「津波だ！ 津波だ！」と消防車が猛スピードで先頭を駆けぬけてきた。その時、「ああ、本当に津波が来た」と思った。家から参道をかけあがってきて、神社の階段の上まで来ると、津波がぱーっと境内地に入ってきた。津波で近所の家屋が流されてきて、「家があんなに簡単に動くのか」と思った。家はずっと迫ってきて。水が流れてくる。ちょうどその時が津波の二波だった。

津波の一波は街の途中で止まった。二波は神社の参道を通って、駐車場の方まで流れ込む状態だった。神社のすぐ下にある「上町ふれあいセンター」に逃げ込んだ年配の方が四人取り残されてしまっている事に気づき、「助けなくては」と、もう一人の人と一緒にがれきを越えて中に入った。中は津波がそこまで入ってきてなかったたので、裏口から押し出して助け出した。その他にも二名、津波で押し流される家屋から連れてきて、救出した。そこで津波の三波目が来た。三波目は大きく、石段の上から四段目まで津波が来た。避難してきた方は、三波が大きかったため、これ以上の津波がきたらまずいということで、山の方へ逃げようということになった。子どもや若い方は山を越えて中央公民館まで逃げてもらった。お年寄りや山を越えられないし、ずぶ濡れの方や血をながしている方もいた。まるつきり歩けない方もいたので、残った二十名位を社務所に入れたが、ここにいたら危ないのではないかと話になって、山の方に小さい丘があるので、とりあえず行ける人はそこに行こうということになった。使い捨てカイロを前日に箱で買っていたので、それを皆さんに配った。電気を使わない反射式のストーブを運んで、そこでストーブを使って暖をとってもらった。社務所の座布団や布団も貸した。丘の方へ移動できない人もいたので、どうにかしないと、



小槌神社二の鳥居から撮影。社殿の後ろの裏山が火事になった。
(平成26年8月3日撮影)



大槌町内の至る所で嵩上げのための盛り土工事が行われている。
(平成26年11月29日撮影)

私は社務所に残っていた。その後雪が降ってきたので、寒さで丘に行った人も結局戻ってきた。十九時頃、小鎚川を渡つてすぐの辺りで火の手が上がっているとの情報で神社に入った。神社の社務所に避難していた近所の人達、その中でも自力で逃げられない家族と年配の方達などが合わせて二十名位いた。当時、人命を助けることを第一に考え、残された人達をどうにかしないと考えていたが、そんな時に、当時宮司であつた父親に、「全員避難させる。神様は自分を守るから、みんな逃げなさい」と言われた。それを聞いてハッとした。それでもやはり全員助けなければならぬと思い、全員避難させることにした。

皆で中央公民館⁽⁸⁶⁾に避難することとなり、夜中頃に移動した。中央公民館から降りてきた方が担架を一台持つて来た。また、軽トラックを手配してくれた方がいたので、坂の途中までトラックで行き、そこから男性陣が協力して担架で人を運ぶ、ということを三往復して中央公民館に避難した。その時にはまだ神社の境内からは小鎚川の方の火の手は見えなかったため、「もし火が来たら逃げるから」と、逃げずに神社に留まる人が五人程いた。次の日の十二日の朝、夜が明けて中央公民館から神社の方を見ると、火事の煙で辺りは真っ白で神社は見えず、神社のことが気がかりだった。神社に残った人の内、一人が中央公民館に逃げて来た。その人に話を聞くと、神社のすぐそこまで火の手が迫っており、「神社はもうもたない」と言われた。

十三日には小鎚神社の裏山が焼け、中央公民館周辺にも延焼してきて「これはまずい」と思った。逃げられる方は大槌高校へ出るルート、大ケ口の方に逃げてくださと言われていたので、大ケ口に逃げた方が良いだろうということになった。車を二台手配してくれた方がおり、その車二台を使って十三日の夜に避難した。その日は避難先の個人宅に泊めて頂いた。そのまま個人宅にお世話になるわけには行かないので、十四日の朝に大槌高校に避難した際には、近所の方達と一緒に、午前中に「やっぱり神社焼けたらしいよ」と聞いた。しかし、十四日の午後になって神社

が残っているという情報が入った。また、上町ふれあいセンターも残っているとのことだった。それを聞いた近所の人達は「神社が残っているなら帰りたい」と言うので、家族を含めて、二十人くらいで神社に帰ることにした。帰ると神社が残っており、鳥居が見えた時には、「本当に残ってる！」と感激して涙が溢れた。そこから一緒に帰って来た家族と近所の人達と一緒に神社での避難生活が始まった。

火を消したのは神社に残っていた方達だった。またそれ以外にも火事を見た人達が、神社を燃やしてはいけないと、消火に協力してくれたことを聞いた。その方達のお話によると、十二日に本殿の裏まで火の手が来たので、水をかけたり、杉林なので杉の葉を分けて、神社側に行かないようにちよつとした防火帯を作ったり、棒で叩いたりして火を消した。本殿のすぐ後ろまで火が来たが、なんとか食い止めなくてはならないと、残った人達で頑張った。しかし、それでもどうにもならなくて火が消えるように拜んだと言っていた。そうしたら風向きが変わったとその人は言っていたが、風向きの関係で神社は延焼を免れ、無事であった。自分達が神社に帰ってきた十四日もまだ火が境内でくすぶっているような状況だったので、それを沢の水をかけて消してまわったものの、十五日あたりまで、火がくすぶっていた。

その後、神社に残って火を消し止めてくれた人達の中の内三名も、一緒に神社で避難生活を送った。当初、布団がなくて困ったが、十五日には神社庁職員と神社新報社の方が来て、その後十八日・十九日・二十日と三日続けて、神社庁から水と食料と布団といった支援物資が届いたので助かった。その後も支援やボランティアは、数え切れない程たくさんの人々や団体から頂いた。水は沢水が豊富にあったので困らず、洗濯物なども沢水を使っておこなった。仮設住宅の抽選があり、六月頃から少しずつ神社から移転する人が出始め、最後の方が出た八月三日をもって神社の避難所生活は終了した。

以上が松橋知之宮司に伺った、小鎚神社の震災後の様子である。⁽⁸⁷⁾ また、小鎚神社には震災後、海外からの取材も多く国際赤十字やユーロニュース、CNNなどからも取材が来て、三月、四月は取材の対応に追われたという。海外の取材者達からすれば、大槌町に入って来た時に、すぐ神社が見えることから、他が全部ないのに神社がボツンと残っているのが不思議な感じがするという。正に、小鎚神社は消火にあたった地域に住む人々の赤誠により残った神社と言える。現在は共に避難所生活を送った近所の人々は別々の所に住んでいるものの、毎年の例祭には出てきてくれるとのことであった。

小鎚神社の松橋知之宮司は、通常の規模ではできなくても、なんとか祭りを行いたいという思いから、震災が発生した平成二十三年にも例祭を斎行した。例年ならば町をあげての大槌まつりが開催され、鹿子踊りや虎舞などの郷土芸能団体も町中を練り歩き、神輿が小鎚川を渡るといって例祭・神幸祭が行われていた。しかしながら、津波による甚大な被害を受けたために、祭りに必要な山車、獅子頭、衣装、太鼓などの多くが流失していた。そんな中で社人会という神輿を担ぐ会の人々が募金を募ったり、財団やNPOから郷土芸能団体に対しての助成が得られるなどして、規模を縮小しながらも小鎚神社の境内とその周辺で開催することとなり、神輿渡御、郷土芸能奉納も行われた。⁽⁸⁸⁾ まったく同じようにはいかないまでも、毎年行っていたお祭りをその年も行うことができたことは、人々の心の拠り所となった。現在は嵩上げのための盛り土工事により、御神輿巡幸のルートが毎年変化しており、いろいろと大変なこともあるが、盛大に斎行しているとのことであった。⁽⁸⁹⁾

(四) 中間支援団体の取り組み

ここで、大槌町における被災後の中間支援団体の動向について、少々触れておきたい。大槌町役場は、津波により

職員四十名が犠牲になり、建物自体も壊滅的な被害を受けたことで知られる。そのため、町の行政機能は麻痺し、各地の避難所は孤立したのである。本稿の最後に付した「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」事業における東日本大震災被災地調査事業報告の中でも触れているが、行政組織や社会福祉協議会が災害後も機能し、ボランティア配置の調整等を行うことができた宮城県気仙沼市の例とは異なり、行政組織等が壊滅状況にあり、全く手探りの状態となった陸前高田市のケースと大槌町のケースは類似している。このような状況になった場合、住民同士の助け合いや中間支援組織の協力が極めて重要になってくる。例えば大槌稲荷神社では、震災から三日目には神社界から水・食料・毛布といった支援物資が届いたという。その後も連日入れ替わり立ち替わり、各県神社庁からの慰問団や神道青年会などからの支援があり、大変助かったという。また小槌神社の例では、震災発生から四日後の三月十五日に神社庁と神社本庁の職員が調査に訪れ、三月十八日には水・食料・布団といった支援物資が届き、大変助かったと述べている。このような東日本大震災における神社界の動きは黒崎浩行氏が『叢書ソーシャルキャピタル第四巻 震災と宗教』⁽⁹⁾において論じており、参考になる。また小槌神社の松橋宮司のお話では、神社への一番最初の支援は神社界であったが、その後はたくさんの方や個人から支援があり、数多くのボランティアが訪れたと述べている。⁽¹⁰⁾祭りを復活させる際も、神輿渡御用の官服や郷土芸能の衣装などは奉仕者個人の所有であったため、そのほとんどが津波で流されてしまっていたが、募金や、財団・NPOなどからの助成を受けて復活することができたという。このような中間支援団体の取り組みは有事の際、非常に大きな力となり、被災者の生命や生活、文化を救ったのである。そして、それだけにとどまらず、中間支援団体や外部団体との連携は、今後の被災地の復興のあり方にも大きくかわってくると考えられるのであり、その意義を十分に検討する必要がある。⁽¹¹⁾

(五) 二社の取り組みから見えて来た神社の役割

わが国は、古来より地震や津波、台風をはじめとする様々な自然災害に見舞われて来たが、一方で豊かな自然からの恩恵を受け、自然と共存し、その風土的条件下から様々な文化を育んできた。その文化を古来より伝える役割を果たしている場所として、全国各地に鎮座する神社を注目する動向がある⁽⁹⁴⁾。

たとえば昨今、創建年代の古い神社が、東日本大震災で発生した大津波の津波到達ラインより内陸よりの高い土地に鎮座しているため被害を免れたという事例がメディアに取り上げられ、その後、高世仁氏・吉田和史氏・熊谷航氏によって書籍にまとめられている⁽⁹⁵⁾。そのような自然災害伝承と神社由緒との関係性は、藤本頼生氏が「延喜式内社」と呼ばれるような古社、あるいは津波や地震、火山の噴火などの被災域にあつてこれら災害を経験してきた神社を中心として、単に東日本大震災の被災地の伝承のみならず、全国的に古社が鎮座する地域社会の災害伝承とその由緒をデータベース化する作業によって得た知見をもとに、自然災害を通じた人びとの宗教史、文化史的な側面を明らかにすることを試みている⁽⁹⁶⁾。

また、尾崎信氏・金井雄太氏・中井祐氏は、「三陸地方沿岸における神社立地の特徴」において、津波常襲地帯である三陸地方沿岸は津波に対する何らかの対応・対策が、街や集住地に織り込まれながら構成されてきた可能性があると考え、近代化以前の社会施設のひとつと言える神社に着目し、神社と集住地の立地・被災状況・遷座について調査分析を行っている。その結果、三陸地方沿岸の神社が津波の被災に遭いづらい高所に立地していることを示し、津波常襲地帯である三陸地方沿岸の集住地において「集住地に神社を近づけたい」という意図と「津波被害から神社を遠ざけたい」という意図との間で、次第に神社立地が浸水ライン近辺での均衡状態に落ち着くのではないかという仮説を立てている⁽⁹⁷⁾。同研究はキーワード設定や資料の対象範囲などにおいて課題があるものの、遷座を視野に入れた研

究として参考とすべき見解を示している。

先述したように、大槌稻荷神社、小鎚神社は共に津波による直接的な被害を免れた神社であった。大槌稻荷神社は二度の遷座を経て高台に立地し、小鎚神社は当初、新山に祀られていたが、その後三度の遷座を経て里に降り、社務所ぎりぎりの所まで津波が押し寄せたものの、市街地にありながら本殿まで津波は到達せず無事であった。これら遷座の事例からも、「集住地に神社を近づけたい」という意図と「津波被害から神社を遠ざけたい」という意図との均衡が、いわば自然環境と人々の信仰との共存関係を模索する形で行われたと解することができる。こういった神社の立地条件を考察することはより深くその土地の地域性や文化を理解する一助になり得るし、各地域の防災を改めて考える機会にもなる。神社は先人達の知恵を生きた状態で現代の人々に伝える役割も果たしているといえるのではないだろうか。

また、小島美子氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）は、震災後の被災地を調査した結果として、神社が人々の心の拠り所になっていることを次のように指摘する。⁽⁹⁸⁾

津波というものは、「地域の全て」を流してしまいます。（中略）ただし、氏神様は大抵小高い場所にありまして、これらは津波の被害をしばしば免れます。「神社が残っている」ということは、「祭りの中心になる場所が残っている」ということを意味します。神社を普段はそれ程意識しているわけではないのですが、こういう時に実は多くの人々の心の拠り所になっているということなのです。⁽⁹⁹⁾

さらに、小島氏は大槌町をはじめ、被災者の祭りと郷土芸能への取り組みの事例を挙げ、被災地各地では相当無理をしても祭りを行おうとする動きがあり、祭りや民俗芸能が被災地において非常に大きな役割を果たしていることを次のように述べる。

東日本大震災の被災地では、区長（町内会長）さんや神楽会・保存会の方たちが、相当無理をしても祭りのために集まってきました。彼らは神事を通常通りに行ったり、たとえ省略した形となっても、神楽などの民俗芸能をできる限り奉納したりしているのです。このような現象は、被災地の各地で確認できることです。

（中略）

このように、被災地で行われる多くの祭りは、地元の人びとが年齢層を越えて集まり、日常的なことや地域の再生について仲良く語り合う重要な機会になっているのです。以上の事実から、祭りや民俗芸能は被災地にとって非常に大きな役割を果たしていると言うことができます。⁽¹⁰⁾

これらの指摘から、祭礼の場である神社が被災地において残っていることが人々の心の拠り所となり、人々のコミュニティを繋ぐ場ともなっていることが理解される。

大槌町では大槌稲荷神社の宵宮祭と例祭、小鉤神社の宵宮祭と例祭を斎行する九月二十一日～二十三日の三日間を「大槌まつり」と呼び、毎年盛大に華やかに斎行・奉祝してきた。震災後も両神社は御祭神とそこに住む人々のことを真剣に考え、日々の運営さえも非常に苦しい中、無理をしても祭りを行い、復興への祈りを捧げている。

大槌稲荷神社の十王館正一宮司によると、この大槌まつりは昭和二十七年頃、戦後の食料難の時に地域の人々に負担を掛けないように、両社が合意して例祭日を近づけ、斎行したのが始まりだという。この地域では祭りの日には道行く人にもごちそうを振る舞いもてなすという習慣⁽¹¹⁾があり、戦後の食料難の時期には祭りが別々の月に行われるというのは人々の負担が大きかった。そこで両社の例祭を同じ月に一日違いで斎行することになった慣習が現在まで続いており、地元の人々は毎年の例祭をととても楽しみにしているという。⁽¹²⁾

十王館勲禰宣は、「大槌の人達は盆と正月には帰ってこなくても、お祭りの時には大槌に帰って来る。祭りを経験

して子ども達は大槌の子どもになる。今の子ども達がお祭りを経験しないと将来大槌に帰ってこなくなってしまう」と述べている。⁽¹⁶⁾ 子ども達に祭りを忘れてほしくないという、その一点で、無理をしても例祭の諸行事を肅行したのだという。⁽¹⁶⁾

小鎚神社の松橋知之宮司は、神事は一人でも行うつもりであったが、人々の思いもあり、規模が縮小してもなんとか神輿渡御を行おうと考え、平成二十三年の例祭を肅行した。その様子は平成二十三年九月二十六日の『岩手日報』に取り上げられている。⁽¹⁶⁾ 例祭当日は郷土芸能の団体も集まり、神社の境内と隣の建材屋の敷地に臨時の御旅所を設け、神前に奉納された。みんな仲間や家族が亡くなっており、涙を流しながらの奉納であった。それまではみんな気持ちが沈み、重苦しかったが、お祭りを行ったことで皆の気持ちが晴れ、お祭りを境に気持ちがきりつと切り替わり、希望・復興の兆しが見えたという。⁽¹⁶⁾

こうした大槌稲荷神社、小鎚神社における被災後の祭礼からは、祭りとコミュニティの関係性が見えてくる。たとえば、櫻井治男氏は人と人との純朴なやりとりである「互酬性」について述べ、「これはコミュニティをつくり、維持していく上でとても重要な要素」であり、「祭りは、そうしたコミュニティにとって大切なものを育て、強化してくれる場」⁽¹⁶⁾であると指摘する。そうであるならば、祭りを行うことは、祭りに関わる人々が同じ時空間を共有してつながりあうことで結束をうながし、コミュニティのより良い結びつきを育むことに繋がると言える。祭りやそこで行われる郷土芸能は地域のコミュニティの結束に重要な役割を果たしているものであり、そのことは大槌町の大槌稲荷神社、小鎚神社の祭礼である大槌まつりの事例からも見えてくるのである。

未だ研究調査の中途ではあるが、共存学グループにおいて調査を実施してきた大槌稲荷神社・小鎚神社の事例を通してこれまで確認し得たことは、人々の思いや絆を繋ぎ、人々に希望を与える祭礼や芸能の地域コミュニティにおけ

る位置づけであり、それが被災地においても重要な役割を果たしていることである。今後、その中心となる神社と地域コミュニティとの関係性について、人々が繋がりあう祭礼や芸能についての調査を進め、被災地の復興に必要なことは何かを検討していかなければならない。

四、おわりに

以上、岩手県上閉伊郡大槌町の大槌稲荷神社、小槌神社を事例として、神社と地域コミュニティとの関係性に着目しながら、その前提となる基礎的調査の報告と、その成果の一端について概略ながら述べてきた。具体的には、大槌稲荷神社と小槌神社の鎮座と遷座の由来について歴史的経緯を述べたうえで、それぞれ津波常襲地域に立地する神社であることから、「人里に神社を近づけたい」という意図と、「津波被害から神社を遠ざけたい」という意図との均衡によって、津波の被害を免れる立地に神社が建てられたことの可能性についても確認した。そして、被災地調査から見えてきた事実として、神社が被災者の避難所となり、人々の生命と生活を繋ぐ役目を果たしたと同時に、震災後においても大槌町の人々が、仮設住宅にありながらも祭礼を楽しみとしていることを指摘した。このことは、神社を中心とした地域のコミュニティが祭りや芸能を通して保たれていることを確認し得る事実の一端であり、それが復興への力のひとつもなっている可能性が見えてきたといえる。

言うまでもなく、神社の存立基盤は地域コミュニティの存在にある。その意味では、地域コミュニティの復興がなくては、神社の祭礼の継続も、神社を維持することも叶わないことも事実である。そして東日本大震災の復興については、まだまだ解決すべき実質的な課題も多く、先が見えないことも多々あることは否定できない。しかしながら、

本稿においても述べたとおり、仮設住宅にありながらも祭礼を楽しみにして参加する人々の存在は、地域コミュニティにおける祭礼の意義を改めて考える際の縁ともなる筈である。こうした事実を一つ一つ確認すると同時に、被災地の復興と神社の現状とを双方視野に入れた調査を通して、神社と地域コミュニティとの関係性を考えていくことは今後とも継続して調査していかなければならない。さらにこうした研究調査を通して、「共存社会の構築」を模索する我々が、少しでも具体的な復興への手掛かりを見出していくことが今後の課題となる。

【附記】

本稿は、國學院大學二十一世紀研究教育計画委員会研究事業「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」に係わる研究成果の一部である。本研究事業の研究・調査にご協力頂いた大槌稻荷神社の十王館正一宮司、十王館勲禰宜、小鎚神社の松橋知之宮司をはじめとする被災地の皆様、阪本是丸神道文化学部教授、古沢広祐経済学部教授、茂木栄神道文化学部教授、黒崎浩行神道文化学部准教授、宮本誉士研究開発推進機構准教授、その他執筆にあたって御協力頂いたすべての皆様に深く御礼申し上げます。そして、今なお復興途上にある被災地の日も早い復興をお祈り致します。

註

- (1) 古沢広祐「いまなぜ共存なのか? —災害後の人と文化、ゆらぐ世界—」『共存学2 災害後の人と文化ゆらぐ世界』(弘文堂、平成二十六年) 九〜十頁。

- (2) 大槌町史編纂委員会『大槌町史 下巻』（岩手県大槌町役場、昭和五十九年）一一頁～一七頁、六七頁参照。三村合併の大槌町は、昭和三十年四月に金沢村を合併し、新大槌町として発足するまで六十七年間継続した。
- (3) 平成二十六年十一月三十日（日）、小鎚神社、松橋知之宮司インタビュー。
- (4) 竹沢尚一郎『被災後を生きる——吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』（中央公論社、平成二十五年）。
- (5) 竹沢尚一郎氏はエスノグラフィを「対象社会の人びとの主観と記述者としての私の主観という、ふたつの主観がぶつかる場としてとらえ、そこに立ち上る客観を描き出す作業」としている。
- (6) 佐藤一伯「神社立地と災害について——東日本大震災を経験して——」『季刊 第二次 悠久（第二三〇号）』（おうふう、平成二十五年）。
- (7) 黒崎浩行「神社神道の活動」『叢書 宗教とソーシャルキャピタル四 震災復興と宗教』（明石書店、平成二十五年）。
- (8) 窪田亜矢「記憶を活かした風景の再生——大槌町の実践より——」『東日本大震災 復興まちづくり最前線（学芸出版社、平成二十五年）』。
- (9) 『大槌町津波避難マップ』[http://www.town.otsuchiwa.te.jp/docs/2014060600016/files/584_7.pdf]（大槌町総務部総務課、平成二十六年五月作成）によると、「大槌稲荷神社（二渡神社）境内」の標高は二十五メートル。
- (10) 前掲『大槌町津波避難マップ』によると、「小鎚神社高台」の標高は九メートル。
- (11) 『岩手県神社名鑑』（昭和六十三年、岩手県神社庁）参照。なお、最近の大槌まつりの開催時期は次の通りである。
・平成二十三年九月二十四日（土）小鎚神社宵宮祭、同二十五日（日）小鎚神社例祭。
・平成二十四年九月二十一日（金）大槌稲荷神社宵宮祭、同二十二日（土）大槌稲荷神社例祭・小鎚神社宵宮祭、同二十三日（日）小鎚神社例祭。
・平成二十五年九月二十一日（土）大槌稲荷神社宵宮祭、同二十二日（日）大槌稲荷神社例祭・小鎚神社宵宮祭、同二十三日（月）小鎚神社例祭。
- (12) 前掲『大槌町史 下巻』三頁参照。なお、「三陸」という呼称は、陸前（岩手県、宮城県の一部）・陸中（岩手県）・陸奥（青森県）の三国を総称したもので、陸中海岸よりも広域の意味を持つ。『大槌町史 下巻』に「一般的には三陸海岸・三陸沖というように海浜地帯や海を称する名称にのみ慣用されるようになってきている」とあり、主に海浜地帯や海を称する時に「三陸」という語は用いられるようである（『大槌町史 下巻』四頁、『大槌町東日本大震災津波復興

計画 基本計画』一六頁参照。

(13) 前掲『大槌町史 下巻』三頁参照。

(14) 大槌町漁業史編纂委員会『大槌町漁業史』（大槌町漁業協同組合、昭和五十八年）五頁参照。

(15) 前掲『大槌町史 下巻』七頁参照。なお、大槌町は明治以降だけでも、東日本大震災以外に、明治二十九年（明治三陸）、昭和八年（昭和三陸）、昭和三十五年（昭和チリ）といった地震津波で大きな被害を受けている（『大槌町漁業史』三四頁）。

(16) 前掲『大槌町漁業史』五頁参照。

(17) しおはまやすみ・松橋暉男『遠野上郷大槌町物語』（あるちぎん、昭和五十五年）二三頁参照。

(18) 前掲『大槌町史 下巻』五頁参照。

(19) 大槌町は、農業の基本的条件となる平野がなく、大槌川・小鍬川の流域にわずかに沖積の平坦地を有して水田を構成するが、他は山間の傾斜地に畑地を持ったに過ぎず、また寒冷地に位置するため凶作冷害に悩まされてきたという経緯がある（前掲『大槌町漁業史』五～六頁）。また、この広大な山地は歴史的にみれば一時的に限られるものの各種の鉱山資源をもたらし、山林資源も大きな財産として町を潤してきたという（前掲『大槌町史 下巻』五頁）。

(20) 前掲『大槌町漁業史』三一頁参照。

(21) 前掲『大槌町漁業史』三一～三二頁参照。

(22) 前掲『大槌町漁業史』六頁参照。

(23) 前掲『被災後を生きる——吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』五三頁参照。

(24) 大槌町史編纂委員会『大槌町史 上巻』（岩手県大槌町役場、昭和四十一年）三七二頁参照。

(25) 平凡社地方資料センター『日本歴史地名大系第三巻 岩手県の地名』（平凡社、平成二年）五三九～五四一頁参照。

(26) 前掲『大槌町史 上巻』一二七～一三三頁参照。

(27) 前掲『大槌町史 上巻』一五九～一六一頁参照。

(28) 前掲『大槌町漁業史』三二～三三頁参照。

(29) 当時の大槌城主、大槌孫八郎は、大槌川や大渡川の鮭を荒巻として江戸に送りこみ、それが「南部の鼻曲り鮭」として珍重され、巨利を得た。しかしその鮭を積む大船を建造したことから南部の重鎮達に怨まれることとなり、色々の難

題を吹きかけられ、三戸に拘引され自刃した。(前掲『大槌町漁業史』三二―三三頁)

(30) 前掲『大槌町漁業史』三二―三三頁、二〇七頁参照。

(31) 前掲『大槌町史 上巻』には、「閉伊郡の内、宮古と大槌には代官所があったが、遠野通は遠野南部氏の知行地であり代官の派遣はなく、遠野南部家に委任されている。大槌通には二十三カ村(小国、江繋、泉沢、大槌、小鎚、甲子、釜石、平田、両石、箱崎、鶴住居、片岸、栗林、橋野、吉里吉里、金沢、船越、織笠、轟木、下山田、上山田、飯岡、大沢)が含まれ、これは明治の廃藩置県に到るまで変化はなかった」(三八五頁)とある。

(32) 前掲『大槌町漁業史』三二―三三頁、二〇七―二〇八頁参照。

(33) 角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典 三 岩手県』(角川書店、昭和六十年) 一七二頁。

(34) 小松実『ふるさとの地名物語 ―釜石・大槌編―』(岩手東海新聞社、昭和五十三年) 一八七頁参照。

(35) 前掲『大槌町史 上巻』一二七頁。

(36) 前掲『大槌町史 上巻』一二七〇頁、前掲『遠野上郷大槌町物語』四二―四三頁参照。

(37) 前掲『大槌町史 上巻』には、「その昔小鎚在の葡萄森で鍛冶屋をやっていた者の所に、毎晩鬼がきて家の中を荒し廻るのでその鍛冶屋は、或る晩鬼のくるのを待ちぶせて鍛冶道具の槌で叩き出したという。この鬼は青ノ木(釜石市)まで逃げ帰りアオノゲ(仰向に)になって死んでいたので青ノ木の地名が付けたという。一方鍛冶屋の方もその後仕事がうまくゆかず、鍛冶屋を廃業して鬼を叩き殺した槌も川に捨ててしまった。ところがその槌は川下に流れ大きな槌は大槌川に、小さい槌は小鎚川に漂着したところから、大槌川側を大槌、小鎚川側を小鎚と呼ぶようになったという伝説がある。この鍛冶屋はいまでも小鎚に子孫があり鬼鍛冶の屋号或は鬼打ちと呼ばれている」との紹介がある(二二七〇頁)。共存学グループの調査において、平成二十六年十一月二十九日(土)にインタビュを行った東梅英夫氏は、ここで言われている鍛冶屋の子孫に当たる方であり、この伝説についても伺ったところ、「鉄でできた小鎚は川底に沈んで、木で作られた大槌は川面に浮かんで」というくだりがあり、『大槌町史』よりも具体的に言い伝えられているようであった。なお、前掲『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』(昭和十五年)にも「鬼打ち伝説」の記述がある。

(38) 十王館正一宮司によれば、台風・津波などの被害が多かったため、どうしても神社は高台にあった方が良いということもあり、前川善兵衛が主となって現在の地に遷ったという(大槌稲荷神社十王館正一宮司、平成二十六年十一月二十九日インタビュ)。

(39) 前掲『大槌町史 上巻』一二四二―一二四五頁、岩手県神社庁『岩手県神社名鑑』（岩手県神社庁、昭和六十三年）二八四頁参照。

(40) 『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』（昭和十五年）第五篇「政治」五頁。

(41) 前掲『岩手県神社名鑑』二八四頁参照。

(42) 前掲『大槌町漁業史』四七頁参照。

(43) 前掲『大槌町史 上巻』一二四三頁参照。

(44) 前掲『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』には、「八月九日ハ例祭日、特別ナ催トシテハ大槌浦ノ漁船ノ船祭ノアルコトデ湾内ノ蓬萊島ヲ一周スル盛況ハ又浜町ノ偉観デアル。漁船ノ中カラ神輿ヲ奉置スル船ヲ抽籤ニテキメ、コノ船ハ必ズ漁ラスルト云ハレテキル。当日ノ船祭ハ又ヒ船トモ云ハレ万艦飾ノ言葉ソノママ或ハ幟ニフテキキ（中略）二飾ラレ、定メノ船ニハ虎舞大神楽獅子舞ソレ分乗湾内ハ祭ノ歎ビニ彩ラレル」とあり、戦前の船祭の様子が窺える。（第五篇「政治」八頁）

(45) 前掲『大槌町史 上巻』一二九八―一三〇一頁。

当時、南部藩が領内各神社の神輿渡御の祭事を差留めた時、大槌代官所下では小鎚大明神と山田の武内大明神だけが毎年許された。そのような体制になってから三年目の文化十二年七月六日に、代官所から大槌村へ内々に二渡神社を小鎚明神の神官白沢日向に掛け持ちさせることになったので、両社には正式に達しがある筈だが、肝入は組頭はじめ与板船の船頭及び別当正覚へも洩れなく知らせるようとお達しがあった。そして小鎚神社の日向は漁船年番を招いて、来る八月二十日に二渡神社を引取に行くので別当正覚にも届けておくよう申し渡した。正覚は代官所に出向き、引き渡しの儀は自分の触頭（支配頭）から何の沙汰もないから延期してほしい旨を届け出たところ、やはり日向に渡すべきとの返答がきた。日向が改めて九月十一日に申し受けたい旨を船頭達に伝達してきたため、兼ねてから藩の処置に不満を表し、示し合わせていた船頭十七人が、その夜に大槌村肝入の家に押しかけた。日向の二渡掛持ちは漁師一統が不承知であるとし、肝入の説得にも応じず、多くの漁師を連れ立てて二渡神社に赴き、神輿だけでなく障子襖まで取り外し、山から下げてしまったのである。この騒動をうけ、検断などの取り締まりや尋問があり、先ず早々に神輿を元に安置すべきなどし、騒ぎをとりおさめた。このようなことがあった後日、二渡神社には正覚・日向の両名で勤めるようにとの触が出されている。

- (46) 前掲『岩手県神社名鑑』二八五頁参照。
- (47) 「小鎚神社由緒」参照。
- (48) 前掲『大槌町史 上巻』七三頁参照。
- (49) 前掲『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』第五篇「政治」四頁。
- (50) 前掲『大槌町史 上巻』七二～七五頁参照。
- (51) 前掲『大槌町史 上巻』七五～七七頁参照。
- (52) 岩手県上閉伊郡大槌町小鎚に一ノ渡というところがある。そこには上町の小鎚神社とは別の小鎚神社が建てられている。松橋知之宮司の話によると、一ノ渡の小鎚神社には神職がおらず、地域住民の手で祀られているという。
- (53) 前掲『大槌町史 上巻』七四～七五頁参照。
- (54) 『御領分社堂』岸昌一編『南部領宗教関係資料一 御領分社堂』（岩田書院、平成十三年）一三七頁。
- (55) 『奥々風土記 巻五』、南部叢書刊行会編『南部叢書』（南部叢書刊行会、昭和二年）一一四頁。
- (56) 前掲『大槌町史 上巻』七五～七六頁参照。
- (57) 『上閉伊郡誌』（岩手県教育会上閉伊郡部会・下閉伊郡部会編『上閉伊郡誌・下閉伊郡誌』名著出版、昭和四十七年）一七四頁。
- (58) 前掲『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』第五篇「政治」四頁。
- (59) 平成二十六年十一月三十日（日）、松橋知之宮司インタビュー。また、小鎚神社の発祥の地である明神平のある新山そのものが御神体であり神山であるという説（『遠野上郷大槌物語』参照。さらに、新山高原の麓に「神山」と刻まれた比較的新しい碑がある）もあるが、松橋宮司によると、現在大槌町に住む人々の間ではそのような認識はないとのことであった。
- (60) 前掲『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』第五篇「政治」四～五頁。
- (61) 大槌町民生部町民課☎ページ参照、平成二十六年十二月一日時点。
- (62) 岩手県大槌町『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』（大槌町役場、平成二十三年十二月）四～五頁。
- (63) 前掲『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』一〇頁。
- (64) 前掲『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』三頁。

- (65) 中井祐「岩手県上閉伊郡大槌町の復興計画について」『土木学会 景観・デザイン研究講演集八』（土木学会 平成二十四年）。
- (66) 前掲『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』一六頁参照。
- (67) 前掲『被災後を生きる——吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』参照。
- (68) 前掲『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』五頁。
- (69) 十王館勲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』（神社新報社、平成二十四年）三頁参照。
- (70) 『僕の避難所長日記（十王館勲）.pdf』<https://sites.google.com/site/otsuchinari/nikki/>（大槌稲荷神社WEBページより、平成二十三年十月）。
- (71) 佐藤一伯「神社立地と災害について——東日本大震災を経験して——」『季刊 第二次 悠久（第一三〇号）』（おうふう、平成二十五年）。
- (72) 十王館勲「避難所の口伝とともに」（平成二十四年度共存学フォーラム「震災復興と文化・自然・人のつながり——岩手三陸・大槌の取り組みから——」講演記録）、『國學院大學研究開発推進センター研究紀要 第八号』（國學院大學研究開発推進センター、平成二十六年）、二七三～二七四頁参照。なお、同書によると、現在の十王館正一宮司で二十二代目。
- (73) 前掲「避難所の口伝とともに」二七三頁参照。
- (74) 十王館勲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』（神社新報社、平成二十四年）。
- (75) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』二六頁。
- (76) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』二七～二八頁参照。
- (77) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』三九頁参照。
- (78) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』四〇頁参照。
- (79) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』二～三頁、四〇頁参照。
- (80) 平成二十六年十一月二十九日（土）、大槌稲荷神社、十王館正一宮司インタビュー。
- (81) 前掲「記憶を活かした風景の再生——大槌町の実践より——」『東日本大震災 復興まちづくり最前線』二二九頁参照。
- (82) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』あとがき参照。

- (83) 平成二十六年九月二十一日付『岩手日報』(二十九面)。
- (84) 前掲『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』五頁。
- (85) 前掲『大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画』四頁、一〇頁参照。
- (86) 前掲『大槌町津波避難マップ』(大槌町総務部総務課、平成二十六年五月作成)によると、「中央公民館駐車場」の標高は三十九メートル。
- (87) 平成二十四年十一月二日(水)、平成二十六年十一月三十日(日)、小鎚神社、松橋知之宮司インタビュー。
- (88) 平成二十三年九月二十六日(月)付『岩手日報』(十一面)によれば、東京都の日本財団から大槌町の九つの保存団体に対して、七六〇〇万円の復興基金が送られている。支援された団体は、安渡大神楽、安渡虎舞、吉里吉里大神楽、城内大神楽、城山虎舞、中須賀大神楽、松の下大神楽、向川原虎舞、陸中弁天虎舞である。
- (89) 平成二十六年十一月三十日(日)、小鎚神社、松橋知之宮司インタビュー。
- (90) 稲場圭信・黒崎浩行編『叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 第四巻 震災復興と宗教』(明石書店、平成二十五年)。
- (91) 平成二十六年十一月三十日(日)、小鎚神社、松橋知之宮司インタビュー。
- (92) これらの支援は社人会や郷土芸能団体に対してのものであり、小鎚神社自体は祭祀に関するこのような助成や募金は受けていない(平成二十四年十一月二日(水)、小鎚神社、松橋知之宮司インタビュー)。
- (93) 竹沢尚一郎氏は「被災後を生きる——吉里吉里・大槌・釜石奮闘記」の中で、「被災直後に行政がまったく機能していなかった大槌町では、全体として見た場合、NPOやボランティアの支援なしで緊急避難期を乗り越えることができたと考えることはほぼ不可能」と述べ、すべてが破壊されていた大槌町では、外部からくる支援者の窓口となる社協やボランティアセンターそのものが、他県の社協や外部のNPOなどの支援によつてはじめて機能し出したことを指摘し、NPOなどの中間支援団体や個人のボランティアの必要性を説いている。一方で竹中氏はNPOやボランティアの根本的な問題として、自らの支援活動の必要性の検証が困難であることをあげ、緊急避難期の支援と復旧復興期の支援とは、存在理由も活動形態も異なり、「そのことを踏まえつつ、みずからの活動を活動対象者によつてたえず検証していくという姿勢をもし欠いたなら、外部の支援者の活動は不要になってしまっただけでなく、現地の人々が主体的な行為者として自己形成することを阻害する危険がある」ことを指摘している。
- (94) 平成二十三年八月二十日放送TBS報道特集「なぜ? 神社の手前で大津波が止まったワケ」。

- (95) 高世仁、吉田和史、熊谷航『神社は警告する―古代から伝わる津波のメッセージ』(講談社、平成二十三年)。
- (96) 「自然災害との共存 ―自然災害伝承と神社由緒との関係性にみる―」『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』(弘文堂、平成二十六年)。
- (97) 「三陸地方沿岸における神社立地の特徴 ―津浪常襲地帯の集住地に関する一考察―」『土木学会 景観・デザイン研究講演集(八)』(平成二十四年) 二二七―二三四頁。
- (98) 「講演」震災復興に伝統文化の力をどう活かすか? ―郷土芸能と人びとのくらし―『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』(弘文堂、平成二十六年)。
- (99) 前掲「講演」震災復興に伝統文化の力をどう活かすか? ―郷土芸能と人びとのくらし―『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』一八頁。
- (100) 前掲「講演」震災復興に伝統文化の力をどう活かすか? ―郷土芸能と人びとのくらし―『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』一八頁―二〇頁。
- (101) 前掲『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』には、「各戸ニテハ店ニゴザラシキ、机ヲ置キ灯明ヲトモシ(中略)各家庭ニテハ餅ヲ掲ギ、赤飯煮メヲ柀エ一日ヲ楽シムモノデ他地方ヨリノオ祭見物人モ亦多数ニノボル」とあり、戦前の大槌町の祭礼の様子が窺える(『上閉伊郡金澤村郷土教育資料』第五篇「政治」七―八頁)。
- (102) 平成二十六年十一月二十九日(土)、大槌稲荷神社十王館正一宮司インタビュー。
- (103) 平成二十六年八月三日(日)、大槌稲荷神社、十王館勲禰宜インタビュー。
- (104) 前掲『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』四〇―四一頁参照。
- (105) 平成二十三年九月二十六日付『岩手日報』(二面、十面、十一面、二十九面)。
- (106) 平成二十四年十一月二日(水)、平成二十六年十一月三十日(日)、小鉤神社、松橋知之宮司インタビュー。
- (107) 櫻井治男『日本人と神様 ゆるやかで強い絆の理由』(ポプラ社、平成二十六年) 一二四頁。

○「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」事業における東日本大震災被災地調査（平成二十三年—二十六年）調査の記録）

（一）〈平成二十三年度被災地調査〉

・平成二十三年九月十一日～十三日実施、「岩手県フィールド調査」（調査地：岩手県一関市、宮城県気仙沼市、調査者：茂木栄神道文化学部教授、ノルマン・ヘイヴンズ神道文化学部准教授、黒崎浩行神道文化学部准教授、松本久史神道文化学部准教授、菅浩二研究開発推進機構准教授、宮本誉士研究開発推進機構助教、冬月律研究開発推進機構研究補助員、西俣先子研究開発推進機構共同研究員）※肩書きは当時。以下同じ。

本調査は、①地域コミュニティにおける神社の役割、②甚大な津波被害を受けた沿岸部復興への支援状況についての調査に焦点を置き、比較的被害の少なかった岩手県内陸部の人々が、被害の大きかった同県沿岸部地域の人々に対して行っている復興支援活動の実態を把握し、東日本大震災への理解の深化と、情報の蓄積を行い、「共存」の観点から学術に携わる者として、被災地に対してどのような貢献ができるかを明らかにすることを目的に行われた。

①については、二五〇年続くといわれる大名行列（火災による遷宮の際、大名行列の様式を取ったことにちなむ渡御祭）が行われる岩手県一関市の《金沢八幡神社》（花泉町金沢字大柳鎮座）例祭の調査をおこなった。

また、避難所として機能した《紫神社》（気仙沼市浜見山鎮座）の調査では、震災発生から平成二十三年八月四日までの五ヶ月間、隣接する南町なども含め、地域住民一四〇人が同神社境内及び紫会館に避難したことを伺った。避難者全員が移転し、避難所としての役目を終えた後も続く移転先での避難者の生活の状況、自治組織や神社の役割、「復興商店街」計画などについて避難所運営代表や青年会メンバー等に聞き取り調査をおこなった。

同じく避難所として機能した《月山神社》（岩手県陸前高田市気仙町宇月山鎮座）の調査を行った。指定避難所ではなかったが、高台に鎮座していたため津波の被害を免れ、近隣の指定避難所が全て津波で流されたことにより、震災発生から五月二十日まで約三〇〇人の近隣住民が社務所に避難し、神社が避難所として機能していた。あわせて、《今泉天満宮》（気仙町字中井鎮座）の、津波で社殿すべてが流されてしまったという被災状況と、支援や復興の動き、気仙町の被災状況についての調査を行った。

また、《いちのせき市民活動センター》においては、佐藤一伯氏のご支援・ご協力により、周辺地域の神社被災状況、被災地への復興支援活動の聞き取り調査を行った。

②については、《NGO日本国際ボランティアセンター（JVC）気仙沼事務所》において、震災支援担当・震災支援現地統括などの方々から気仙沼市災害地域におけるボランティア活動現場の状況や支援体制、《気仙沼市災害ボランティアセンター》（現・気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター）による組織間の調整、避難所・仮設住宅における人々の生活、コミュニティの現状、問題点と課題などについて伺い、その後全員で意見交換を行った。また、《POINT1》（一関市大町、《いちのせき市民活動センター事務局》関連施設）においては、紹介者である佐藤一伯氏同席のうえで、《いちのせき市民活動センター》のセンター長、副センター長に、聞き取り調査を行った。岩手県沿岸部、特に隣接する陸前高田市の津波被害状況と同活動センターによる陸前高田市への復興支援活動や、「いわて連携復興センター」の取り組みについて伺い、その後質疑応答や討議をおこなった。

本調査により、①については、前述の調査によって、神社が平常時より果たしている社会的機能を基にして、東日本大震災の有事の際においても人命や人々の生活を助ける重要な役割を担った様々な事例を確認することができた。②については《NGO日本国際ボランティアセンター（JVC）気仙沼事務所》の方々から、宮城県気仙沼市の事例

として、行政組織や社会福祉協議会が災害後も機能し、ボランティア配置の調整等を行うことが確認された。一方、岩手県陸前高田市の例として《いちのせき市民活動センター》の方々からは、陸前高田市の行政組織等が壊滅的な状況にあり、まったく手探りの状態であることなどの報告を受け、陸前高田市が非常に厳しい状況であることが確認された。今回の調査で被災地域によって被害の状況や規模、性質が異なり、その後の支援のあり方等、改めて比較の視座を得ることができた。更に、岩手県内の沿岸部と内陸部の共同体同士の連携・扶助関係が、東日本大震災以降新たな段階に変容しつつあることなども確認された。

(二)〈平成二十四年度被災地調査〉

・平成二十四年十一月一日～三日実施、「岩手県南地域の震災復興・相互支援にみる共同体の役割調査」(調査地…岩手県一関市・岩手県上閉伊郡大槌町・岩手県釜石市、調査者…古沢広祐経済学部教授、黒崎浩行神道文化学部准教授、菅浩二研究開発推進機構准教授、宮本誉士研究開発推進機構助教、冬月律研究開発推進機構ポスドク研究員、筒井裕研究開発推進機構ポスドク研究員)

前回の調査(九月十一日～十三日)で得た調査研究の成果を踏まえ、本調査では東日本大震災以降の岩手県沿岸部と同県内陸部の人々の支え合いや、被災地での文化と生活コミュニティの復興などを焦点とするインタビュー調査を行うことで被災地における共同性の分析と、人々がともに生きることができ「共存社会」の構築の可能性を探ることを目的に調査を行った。

前回からの継続調査となる《いちのせき市民活動センター》では、現地の復興支援活動の実態について、《いわて連携復興センター》では、岩手県の間支援助組織が集まって沿岸部の復興に向けた支援活動を連携し、推進している

という活動実績の現況を確認した。

また、大槌町ではインタビュー調査の実施により、大槌町における行政の復興支援事業や釜石・大槌の仮設店舗の状況、震災直後の避難所の状況、《大槌稻荷神社》《小槌神社》をはじめとする地域神社の祭礼・伝統芸能の復興進捗など、三月の大震災以降から調査当時に至るまでの復興の過程を確認した。本調査を通じ、東日本大震災のような大規模な災害からの復興は、行政・中間支援組織・住民の密接な連携が必要不可欠であり、人と人との繋がりがなくては成し得ないということを改めて認識させられた。また人々は祭りや芸能といった文化を通じて共同性を育み、それが復興への原動力となり得ることも確認でき、人々が共に生きることが出来る「共存社会」の構築への新たな視座を得ることができた。

本調査でお話を伺った方々にご協力を仰ぎ、後述する平成二十四年度共存学フォーラム「震災復興と文化・自然・人のつながり―岩手三陸・大槌の取り組みから―」を、平成二十五年二月十七日（日）に國學院大學キャンパスAMC棟一階常磐松ホールにて開催した。

・平成二十五年三月十六日・十八日実施、「岩手県盛岡市における実地調査」（調査地：岩手県盛岡市および盛岡市周辺地域、調査者：古沢広祐経済学部教授、ノルマン・ヘイヴンス神道文化学部准教授、高久舞研究開発推進機構ボスドク研究員、冬月律研究開発推進機構ボスドク研究員、西俣先子研究開発推進機構共同研究員）

本調査は、①シンポジウム・フォーラムへの参加を通じて、被災地における文化財の被災状況と、救済・復興活動の取り組み、文化財をめぐる諸問題について、現況の理解と視点の共有をすること、②《NPO紫波みらい研究所》と任意団体である《いわてゆいっこ花巻》を対象にそれぞれインタビュー調査を行い、被災地におけるまちづくりや

復興支援にいかにして取り組んでいるかを解明することを目的に行われた。

シンポジウム「東日本大震災の検証と来るべき震災の備えへの提言」（三月十六日・十七日）では、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会や岩手県立博物館など、文化財救済活動を担う団体の関係者が登壇し、各団体の文化財救済活動の概要と今後の課題についての報告が行われた。岩手県立博物館の企画展示「2011.3.11平成の大津波被害と博物館」は、同シンポジウムと連動して開催されたもので、文化財救済活動に関する多数のパネルや修復された古文書などが展示された。また、「岩手の民俗芸能祭二〇一三」（三月十七日）第一部では、被災地を中心とした岩手県の民俗芸能（大槌町の白澤鹿子踊、釜石市の虎舞など）が公開され、第二部のシンポジウム「東日本大震災と沿岸芸能のこれから」では、祭礼研究者や被災地の芸能伝承者（白澤獅子踊代表者など）らが登壇し、被災地における伝統芸能の再興の経緯や伝統芸能の継承を妨げる諸要因（産業の衰退・人口の流出）についての報告が行われた。これらへの参加・見学を通して、有形・無形文化財救済のネットワークが自治体間・博物館間・研究者と被災地の住民間などで形成された過程や、救済活動に関わった人々が、経済基盤の脆弱さや自治体間・博物館間の連携や人手不足などの諸問題に直面した際に、どのように対処していくべきかという課題が見えてきた。

また、『NPO紫波みらい研究所』の調査では、「循環型まちづくり」を推進する紫波町から委託された同研究所の、町内の生ごみを利用した堆肥製造などのプロジェクトや、太陽光・熱をエネルギー源として用いた紫波町経営の温泉施設が、東日本大震災時には同施設を開放し、人々に提供した取り組みなどについて伺った。これにより、循環型まちづくりは環境保全だけでなく、非常時における人々を支援する拠点にもなり得るという事例を確認することができた。また、東日本大震災後、花巻市に避難した人々を支援する目的で組織された任意団体である『いわてゆいっこ花巻』の調査では、花巻市への定住を希望する人達を花巻市の共同体に溶け込ませる具体的な方策を見いだせておらず、

打開策を模索している現状を伺った。このような人々の間の和を取り持つための方策は、今後の共存学においても考えるべきテーマになると考えられる。

（三）〈平成二十五年度被災地調査〉

・平成二十五年八月六日（火）～八日（木）実施、「岩手県における大学による東日本大震災の復興と支援活動に関する現地調査」（調査地：岩手県一関市・陸前高田市、調査者：古沢広祐経済学部教授、黒崎浩行神道文化学部准教授）
本調査ではこれまでの研究成果を踏まえつつ、岩手県陸前高田市に注目し、①伝統文化の復興状況の把握、②陸前高田市内外における復興に関する支援団体の活動の把握を目的に行われた。

陸前高田市気仙町の「けんか七夕」祭りは約九百年の歴史があり、豪華に飾り立てた山車に舵棒と呼ばれる杉の丸太をくりつけ、太鼓を鳴り響かせ気仙町の四町が山車をぶつけ合う勇壮な祭りである。しかし同町は津波により多くの住民が亡くなり、祭りの山車も三基が流出したため、平成二十三年の祭礼においてはかろうじて残った山車一基のみを巡幸させるのみとなった。翌二十四年に同町に対して支援があり、山車一基を新調し、「けんか七夕」が復活したが、人口の激減により山車の曳き手が不足し、他地域の支援がなければ、山車行事を行うことができない状況に陥った。また同町の浸水域は現在かさあげ工事が本格化しており、伝統の場所での開催は平成二十六年度の祭礼が見納めとなった。今後の祭りの存続が懸念されている。

また、陸前高田市内外における復興に関する支援団体を対象として、『いちのせき市民活動センター』（にじのライブラリー）『陸前高田まちづくり協働センター』『NPO法人再生の里ヤルキタウン』の聞き取り調査を行った。

『いちのせき市民活動センター』は震災以降、内陸部から支援を行っており、行政と市民の中間的な立場から地域

コミュニティの活性化を支援している。《にじのライブラリー》は被災地の人々に本を提供する「明日の本プロジェクト」を推進し、企業などから支援を受けて設立した図書館施設である。「本棚のある建物」「地域内外の人が集い、お茶を飲んで語り合う場所」というコンセプトで運営し、人々の交流の場、情報集積の場となっている。また同ライブラリーは被災した女性（高齢者が中心）を支援するプロジェクト「ふつくら布ぞうり」に参画している。これは被災した女性に仕事（布ぞうりの作成）を提供し、作成されたぞうりを販売することによって経済的・精神的自立を促す趣旨のものである。

市民の自発的なまちづくりを支援する目的で創設された《陸前高田まちづくり協働センター》は、平成二十四年十二月に陸前高田市米崎町（NPO法人再生の里ヤルキタウン内）に第二事務所を置き、活動内容を拡大している。第二事務所にはリーススペースが設けられ、市民が会議・講座・研修会などを自由に開催することができるようになっている。同センターでは被災した地元の中学生と住民が共同で防災マップを作成する取り組みも行っており、地域住民の防災意識の向上に貢献している。

震災で精神的に疲弊した被災者に活力を与えることを目的に、平成二十四年十二月に設立したNPO法人《NPO法人再生の里ヤルキタウン》は、被災者への農地の提供や街道沿いに多数の植物を植えるなどの活動を行っている。同法人の敷地の一角にはプレハブの十軒程度の店舗があり、ここでは陸前高田市の特産品の販売や飲食・カラオケ・レンタルビデオなどのサービスの提供、各種イベント（フリーマーケット）などが行われていた。調査当時は同法人設立から九ヶ月で、活動期間が短いこともあり、活動には住民がほとんど関与しておらず、慢性的な人材不足に陥っていた。復興活動を本格的に行うには地域住民との連携が不可欠であり、この点を克服することが同NPO法人の運営上の大きな課題となっていることを伺った。

被災者が水を求めて訪れたという《氷上神社》（陸前高田市高田町鎮座）は気仙地方の古社のひとつである。その境内には湧水を湛えた井戸があり、震災当初、陸前高田市一帯で断水状態が続いていた時に湧水に関する情報が口コミで広がり、高田町以外の地域からも多くの人々が、水を求めて同社を訪れた。湧水を守る神社が大規模災害時にいて地域住民の生命を維持し、生活を支える重要な拠点となり得たことが窺える事例と言える。

陸前高田市今泉地区では区長や民生委員など、多くの地域の指導者が津波で亡くなり、住民らの連携や意見調整が思うようにいかず、復興の進展に影響を及ぼした。《にじのライブラリー》での聞き取り調査によると、今泉地区には震災後、多くのボランティアが訪れ、復興イベントなどが頻繁に行われた。陸前高田市は基本的にすべてのボランティアを受け入れる方針であったため、住民達は支援活動で大変ありがたいと感謝する一方で、人口が激減し人手不足に陥った人々がそれらに対応することは極めて困難であり、度重なるボランティアの受け入れに苦痛を感じる人々も出てきたという。被災者とボランティアとの関係性や支援のあり方などの調査研究についても改めて検討すべきである。

・平成二十五年十一月二日（土）～四日（月）実施、「宮城県石巻市における東日本大震災被災地の復興に関する現地調査」、（調査地…宮城県石巻市、調査者…古沢広祐経済学部教授、黒崎浩行神道文化学部准教授、筒井裕研究開発推進機構ポスドク研究員）

本調査は宮城県石巻市に注目し、①石巻市十三浜地区の復興状況の調査を行い、住民が自然と共存しながら基幹産業・環境・伝統文化・社会集団をどの程度復興しているかの解明、②石巻市中心部の視察調査を行い、まちづくりの進捗状況、市民による文化活動の実施状況の把握を目的に行われた。また阪神淡路大震災におけるボランティア活動

経験があるという団体の取り組みについても調査を行った。

宮城県石巻市十三浜地区大室集落は約五十世帯からなる漁村であるが、東日本大震災の津波により、多数の住民と全住宅の九十パーセント以上を失った。大室集落は震災以前から水産業が盛んでワカメ・ホタテの養殖、鮭の定置網漁などを行ってきた。大室集落の漁業者は集落から離れた場所で避難生活を送っているが、毎朝避難所から集落に赴き、漁業を行っている。大室集落を含む十三浜地区の水産資源は、調査当時にはほぼ回復を遂げていたが、福島原発に起因する「放射能問題」の風評被害により業者が十三浜地区の海産物の買い取りを躊躇するようになっていた。その結果、大室集落のホタテの出荷量は震災前の約三割にまで落ち込み、漁協の収益も激減した。漁業から離れ、別の仕事を求め別の地域へと移住する世帯もあらわれるようになった。今後もこのような風潮が継続されれば、大室集落において水産業を基盤としたコミュニティを維持することは極めて困難になるものと思われる。

大室集落では大正期から南部神楽を伝承してきたが、南部神楽は後継者不足により一九九〇年代に一度途絶した。その後大震災の折に大室集落の神楽の指導者（師匠）が津波の犠牲となり、さらに神楽の奉納に用いる道具類もすべて流されてしまった。そのため地域住民は「神楽が完全に途絶えてしまった」と考えた。だが、大震災を契機に大室集落の三十代から四十代の人々が高齢者を励ます目的で南部神楽の復活・継承を志すようになった。石巻市周辺に離散した大室集落の人々は毎週金曜日に同集落にある建設業者の事務所に集合し、神楽の練習を行っている。最近では児童も加わり、住民たちは伝統文化の継承に希望を見いだしつつある。

石巻市を活動拠点とする《一般社団法人OPEN JAPAN》の調査においては、同法人が日本全国に六〇〇名から七〇〇名の会員を持つボランティア団体で、約十五名の主要メンバーがおり、日本国内で大規模な災害が発生すると、最初に彼らが被災地に赴き、そこからインターネットを通じて他の会員に情報を発信して必要な人手を集め、

復興支援活動を進めるという流れで活動を行っていることを伺った。主要メンバーは阪神淡路大震災でボランティア活動に従事した経験を持つことから、その時に培った知識・技術を用いて東日本大震災の復興支援活動に従事しているという。また、あわせて《一般社団法人日本カーシェアリング協会》が行っている、大震災で車を失った石巻市内の自治会に自動車を貸与し、住民間でこれを共同で利用してもらう「カーシェアリング」の取り組みについても伺うことができた。

・平成二十六年二月八日(土)～十日(月) 実施、「岩手県における東日本大震災の復興と支援活動に関する現地調査」(調査地…岩手県上閉伊郡大槌町、調査者…古沢広祐経済学部教授、茂木栄神道文化学部教授、ノルマン・ヘイヴンズ神道文化学部准教授、筒井裕研究開発推進機構ポスドク研究員)

本調査は、①岩手県大槌町がどのようにに地域の自然・資源を活用し、復興を果たそうとしているのか、②伝統芸能がどの程度復興しているのかを把握することを目的として、大槌町主催のフォーラム「大槌町の郷土財…湧水からのまちづくり」と「大槌町郷土芸能祭」の視察調査を目的に行われた。

岩手県上閉伊郡大槌町で行われたフォーラムでは、パネリスト五名の報告と参加者間での討論を通して、①東日本大震災時に大槌町の水文環境が変化したために、町内の湧水が生物学上極めて重要な意味をもつ場所になったこと、②東日本大震災以降もなお、大槌町の住民の多くが町内に約百七十箇所存在する湧水、そこに生息するイトヨに強い愛着・関心を抱いており、これらが地域活性化のための重要な資源になると予期されること、③大槌町は岐阜経済大学から湧水に係わる自然科学的な研究成果の提供を受けてきたが、今後は人文科学の研究成果も活用し、町を活性化させる必要があることなどが話し合われた。これまで、日本の大学組織の多くは岐阜大学のように、主として

自然科学分野の研究成果を自治体に提供して地域の活性化を図ってきた。しかし近年、大学組織はこれと人文・社会科学の成果を融合させた総合的な学術情報を社会に還元することが求められるようになった。國學院大學が自然科学分野の研究といかにして連携し、研究成果を社会に提供すべきかを検討することも重要な課題のひとつである。

また、「大槌郷土芸能祭」の視察も行った。震災直後の大槌町は人口減少のために地域伝来の虎舞・鹿踊り・神楽などの伝統芸能が存続の危機に陥った。しかし地域住民の努力によって復活を遂げつつある。たとえば虎舞は大槌町の五つの地域で古くから伝承されてきたが、平成二十六年現在ではこれらの保存会（四団体）が連合して「大槌町虎舞協議会」を組織・運営し、町全体で虎舞の継承とこれに要する人的資源の確保を図っている。さらに、同協議会はこの地域で開催される郷土芸能大会に積極的に参加している。また、大槌町では多くの児童に伝統芸能を習得させ、地域の祭礼文化を担う若者の育成を積極的に進めていることも明らかとなった。

（四）〈平成二十六年度被災地調査〉

・平成二十六年八月二日（土）～八月五日（火）実施（内二日は車中泊）、「岩手県における東日本大震災の復興と支援活動に関する現地調査」（調査地：岩手県上閉伊郡大槌町、岩手県釜石市、調査者：黒崎浩行神道文化学部准教授、網谷哲成研究開発推進機構研究補助員）

本調査は東日本大震災の被災地と、これを支援する近隣地域・中間支援組織・宗教者との関係性、ならびに、被災地における伝統文化の復興の解明を試みて来た研究成果を踏まえ、岩手県上閉伊郡大槌町に鎮座する《大槌稻荷神社》へ、東京都台東区に鎮座する《下谷神社》阿部明徳宮司の取り計らいにより神輿二基と山車が奉納され、それに合わせて新大槌魚市場にて八月三日（日）に執り行われる御神輿迎え神事の参与調査と、大槌町の復興状況の把握を目的

に行った。

神事では大槌稻荷神社の祭礼に奉仕する四団体がそれぞれ上京鹿子踊り、松の下太神楽、安渡太神楽、安渡虎舞を、町外から大槌町の復興を祈願して栗原神楽による五穀舞が神前に奉納された。祭礼に参列する方々や祭礼を執り行う《大槌稻荷神社》にもお話を伺い、震災後の祭礼・神事芸能の現状を調査した。《大槌稻荷神社》は震災前から御神輿の担ぎ手が少なく、震災前の例祭では御神輿を担ぐのに六十人必要であつたが三十人しか集まらなかつたという（足りない人数は隣接する山田町や釜石市の神社から応援が駆けつけてきていた）。《大槌稻荷神社》の氏子も隣接する町の神社が祭礼の時には駆けつけ、互助していた。そのような中で震災があり、津波の犠牲になった方が数多く、御神輿を担ぐ際に担ぎ手が着装する官服も多数流されてしまい、ますます祭りで御神輿を出すのが難しくなっており、平成二十五年の例祭では《大槌稻荷神社》の御神輿渡御は行われなかつたという。

大槌町の周辺調査では、大槌町在住の人々へのインタビューや、吉里吉里海岸の四年ぶりの海開き、蓬萊島へ続く堤防の復興、盛り土計画の進行や防潮堤計画、高台移転の状況などを調査した。復旧により震災前の面影を取り戻しつつある場所もあれば、復興計画などにより震災前とは違う町並みに変わりつつある場所もあり、復興を推進していく被災地の現状を見ることができた。

また、釜石市にて震災時に被災者を受け入れ、仮設住宅が完成するまでの五ヶ月間、避難所として尽力した《仙寿院》にてお話を伺った。東日本大震災では市内の寺院に多くの住民が避難した。その被災した市民の救済を目的に、市内の寺院が宗派を超えて平成二十三年三月十九日に釜石仏教会を設立した。一宗教法人だけではなく、団結を組むことによって行政とも連携しやすくなり様々な課題に対応することができたという。同会は釜石市と平成二十五年十月二十八日に、災害時に寺院を避難施設として住民に開放することなどを柱とする連携協定を結んだ。この協定では

避難施設としての寺院の位置付けを明確にしたほか、被災者や遺族の心のケアなど、住民に安心をもたらす活動への協力も明記している。現在、同会は釜石市と岩手県大槌町の七宗派十七寺院で組織されており、他宗派同士の協力や行政との連携など、地域社会との共同性が顕著な事例であり、共存学のモデル構築においても今後検討すべき事例の一つである。

・平成二十六年十一月二十九日(土)～十二月一日(月)実施、「岩手県における東日本大震災の復興に関する現地調査」(調査地…岩手県上閉伊郡大槌町、岩手県盛岡市、調査者…茂木栄神道文化学部教授、宮本誉士研究開発推進機構准教授、高久舞研究開発推進機構ポスドク研究員、杉内寛幸研究開発推進機構研究補助員、網谷哲成研究開発推進機構研究補助員)

本調査は、今までの成果を踏まえた上で、主に①東日本大震災被災地である岩手県上閉伊郡大槌町の復興に関する継続調査、②大槌町に関する歴史的資料の収集、文献・文化財の調査、の二点を目的に行った。①については、大槌稲荷神社、小槌神社をはじめとするこれまで幾度か聞き取り調査を進めてきた神社を訪問し、②については、岩手県立図書館、もりおか歴史文化館において、資料調査をおこなった。

①については、『大槌稲荷神社』では、十王館宮司・禰宜のインタビュー及び『二渡神社縁起抄』をはじめとする古文書や文献の閲覧・写真撮影を行った。特に、神社の詳細な歴史や、漁業との関係、前川家との関係などを宮司から伺うことができ、また十王館禰宜からは鹿子踊等の郷土芸能について伺うことができた。『白澤鹿子踊保存会館伝承館』では、実際に郷土芸能に関わっている「民謡おおつち 一心会」会長の東梅英夫氏らにインタビューを行った。特に、震災以降の鹿子踊の保存と継承について、面の材料に必要な泥の木の植林計画である、「泥の木プロジェクト」

について詳細に何うことができた。また、鹿子踊について記述された資料や、装束の閲覧・写真撮影を行った。《小鎚神社》においては、松橋知之宮司にインタビューを行い、震災当初についての詳細な記録や、かさ上げ工事等により、神輿の巡幸ルートが変化したことなどについて何うことができた。また、『小鎚神社御由緒調書』や『南部大槌通神社由緒書上帳』といった古文書数点の、閲覧・写真撮影を行った。その後、『小鎚神社』発祥の地である、新山の明神平にある《小鎚大明神社》の調査を行った。《大念寺》では、大萱生修明住職にインタビューを行うことができ、小鎚神社との歴史的な関係性や、震災時の状況について何うことができた。《大念寺》は近世において小鎚神社と隔年で祭りを行っていた歴史があり、現在でも《小鎚神社》の祭礼においては観音堂を必ず参拝している。

②については、『岩手県立図書館』では、岩手県及び大槌町に関する歴史的資料、特に社寺関係の資料を中心として、文献複写や、古文書の閲覧、写真撮影をおこなった。具体的には、たとえば『岩手県社寺明細帳』や『神社概要』などの文書を写真撮影することができたほか、現在入手困難な『大槌町漁業史』『大槌町漁業史年表』などの文献複写をおこなった。また、『もりおか歴史文化館』においては、南部藩という大きな枠組みの中で大槌町を位置づける足掛かりとして、南部藩に関する文献調査をおこなった。『宗門改書上手形』『武州南部藩領小源作村宗門改帳』『身分吟味書』『郷土志岩手・柴波・稗貫・二戸・九戸・鹿角』『戸籍』といった文献を中心に、南部藩における人々の暮らしを確認できる資料を閲覧し、調査地である大槌町と南部藩との人・物の流通の把握を行った。

今後は、大槌町を中心とする被災地における震災前のコミュニティの実態や共存社会の状態について、さらに歴史的・文化的側面についても検討を進めながら、過去と現在を踏まえたうえでの研究視点を共有しつつ、復興と被災地のコミュニティにおける伝統文化の役割等を中心として、大震災の被害から復興するに際して、自然や地域社会（社会組織）と人々がいかなる共存関係を構築していけばよいのか、そのための方策として有効な学術的貢献とは何かを

模索しながら、現地調査を継続していくことで、大槌町における共存の諸相を明らかにしていくことが課題となる。

以上、「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」事業において実施した東日本大震災被災地調査について、平成二十三年度・二十四年度・二十五年・二十六年の調査内容を概略ながら紹介した。このほか、本事業では平成二十五年二月十七日（日）、東日本大震災被災地調査に関連して、平成二十四年度共存学フォーラム「震災復興と文化・自然・人のつながり―岩手三陸・大槌の取り組みから―」（國學院大學常磐松ホール）を開催した。第一部は伝統文化・歴史・自然に基づいた東北復興の可能性についての基調講演（小島美子国立歴史民俗博物館名誉教授、佐々木健岩手県大槌町教育委員会生涯学習課長）、第二部は復興に向けた具体的な取り組みについて岩手県大槌町の事例を中心とする個別報告（十王館勲大槌稲荷神社禰宜、佐藤一伯御嶽神明社禰宜、吉田律子サンガ岩手代表、小野仁志いちのせき市民活動センター長）が行われ、板井正斉皇學館大学現代日本社会学部准教授のコメントがあり、最後に全体討論において議論が為された。同フォーラムの内容については、『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第八号に掲載されているので、あわせてご覧頂きたい。